

〈論文〉

山口明穂氏の所謂「時の助動詞」の説をただす 中

川上徳明

（三）

## 二(四) 1(1)

文献⑭の検討に移る。氏の【第二類】即ち、物語の場合「けり」の回想部分は下文の内容にあるとする見解は、文献⑫以来のものであるが、文献⑫についての検討は既述の「概観」の項に譲り、ここでは多くの実例を挙げ詳説している文献⑭を中心に見ることとする。

次は文献⑭の第二項の初め、第一項に続き細江氏の「き」「けり」の目睹回想、伝承回想の説を否定した文に続くものである。そして「これまでの何回かの検討から得た、一応の結論として」

「けり」は前に述べた事態から話し手が過去の事を思い起こして述べる働きがあるという解釈を得た。(文献⑭、三頁)

とした後、『竹取物語』『源氏物語』『伊勢物語』の例を取り上げている。先ず『竹取物語』についての例を見るが、説明が長大に互るので、ここでは時に意をとり、簡略に示す。(三〜七頁)

35 ① 今は昔、竹取の翁といふものありけり。

② 野山にまじりて竹を取りつつ、よろづの事につかひけり。

③ 名をば、さぬきの造となむいひける。

④ その竹の中に、もと光る竹なむ一筋ありける。(記号・傍線筆者、以下同じ)

『竹取物語』の冒頭部である。第一文について次のように言う。

「今は昔、竹取の翁といふものあり」という事実を基に何かを作者が思い起こしていることを「けり」が表すということになる。そして、その思い起こす内容が以下に続く物語の内容であると解釈することができる。(三頁)

以下、順に、②の「けり」は③を、③の「けり」は④を、④の「けり」はそれ以下の話を思い起こすことを表すものである。この回想の連鎖を「概観」では回想の「ドミノ倒し」と呼んだ。まさに、吾人の意表に出る奇想、珍説である。ただし、氏は③について

前後の関係からいえば、筋の異なる内容になると思うが、誰であるかを示す必要があったのであろうと考え、どこかに欲しかった文である。

という。これによれば、「筋の異なる内容」が「どこ」に入っても以下の内容を思い起こすことに変わりはない、という妙なことになる

う。また、氏はここで、これらの「けり」は「話の脈絡をつなげる働きをしている」（四頁。傍線筆者）というが、「筋の異なる内容」では如何な「けり」でも「話の脈絡」をつなげることは出来ぬ筈ではないか。しかも「けり」が話の脈絡に関わる機能を持つなどという事は、この場限りの単なる思いつきに過ぎないことは以下の検討によって直ちに明らかになるであろう。④の後は

「もと光る竹なむ一筋ありける」と「けり」が使われてからは、その無い文が続く。「光る竹なむ一筋あり」という事実が紹介された後は、そこから導かれて回想された話になり、一つの話が続くのであるから、それに入れば、もはや「けり」は不要な形になる。そのような文の進め方が「けり」の解釈によって導かれると思うのである。

と言う。

## 二(四) 1(2)

さて、『竹取物語』の「けり」、特にそれを作品の文章構造との関わりの面から詳細に考察したものに阪倉篤義氏の論がある。即ち、氏校注の「日本古典文学大系9」の『竹取物語』の解説中の説であるが、次にその要を紹介する。

『竹取物語』全巻を通じて、会話の部分を除く、地の文の数は三三三、そのうち、「けり」を以て終止する文は四三。そして、「けり」で終止する文は、この物語の前半に多く表われ、しかもそれは各章の末尾及び発端の部分に集中している。

先の山口氏の説は『竹取物語』の冒頭部のみ、それも僅かに十文程しか問題にしておらず、また、物語中の各章段の発端及び末尾の問題も全く考慮されていない。阪倉氏の論は別に雑誌「國語國文」にも発表され、後、更に「文章と表現」所収でもあり、ほとんど周知の論である。また、これとは別に片桐洋一氏にも「物語の世界と物語の世界——『竹取物語』を中心に——」（言語と文芸）と題する論があるが、山口氏がせめて「大系」所収のこの解説を一読することさえあれば、到底先の如き考えは出なかつたであらうと思われる。何故なら、氏の説では「各章の末尾に集中」している「けり」を全く解き得ないからである。

## 二(四) 1 (3)

『竹取物語』は従来全体を十章段に分けるのが普通であるが、「日本古典文学全集」(片桐洋一校注)ではそれを七章段に分かつ。以下、ここでは片桐氏の見解に従い右「全集」の章段によって検討を進める。

次は第一章段末の文である。

世界の男、あてなるも、賤しきも、いかでこのかぐや姫を得てしかな見てしかなと、音に聞きめでて惑ふ。そのあたりの垣にも、家の門にも、をる人だにたはやすく見るまじきものを、夜は安きいも寝ず、闇の夜にいでても、穴をくじり、垣間見、惑ひあへり。さる時よりなむ、「よばひ」とはいひける。

右の末尾、「けり」を含む傍線部について見る。「さる時」の「さる」が上の叙述を指すことは勿論であり、この一文はこの章段のまとめとみてよからう。既に周知の如く『竹取物語』はそれぞれ完結した短編の連続と見做され、各章段は互いに関連を持たない。その点から言つても、右章段末の「けり」が「以下に続く物語の内容」を「思い起こす」などということは到底あり得ない。

しかも、注意すべきはこの文が所謂「作者介入の詞」あるいは「草子地」と呼ばれる類の文であることである。即ちこは、上の叙述を受けて、「よばひ」という語の民間語源説を述べているところである。

更に、『竹取物語』の七つの章段末はいずれも右の如き民間語源的な説明の文で締め括られる。そしてそれらの文頭は右の「さる時」を初め「……又言ひけるよりぞ」「これをなむ」「これを聞きてぞ」「……と言ひけるよりぞ」「それよりなむ」「……よりなむ」等々、上の叙述と関連付け、その話柄をまとめるものが多い。そして、それに呼応する文末は「言ひける」「言ひはじめける」「名づけ、る」のいずれかであつて、全て「けり」で終結している。

要するに、これらの草子地は章段の「まとめ」の役を担うものであつて、決して物語の新たな「展開」の機能を持つものではない。

なお言えば、文中に「なむ」「ぞ」という聞き手への確かめを意図する助詞を伴つた、この「なむ……ける」「ぞ……ける」という形式はまさに阪倉氏の言う「物語る」という叙述の様式であり、語り手が直接聞き手に語り掛け、それを説得しようとするものである。

以上の検討の上になつて、「けり」(及び「なむ」)に留意しながら右の例を現代語訳すれば次のようになるうか。

実は、その時から「よばい」とは言ったのであるよ。

なお、「けり」は勿論章段の發端及び末尾の部分のみに用いられるのではない。これは先の阪倉氏の解説中の図示によつても一目瞭然である。次に第一章段の後半の數文を引用する。

① この児のかたちのきよらなること世になく、屋の内は暗き所なく光満ちたり。翁、心地悪しく苦しみ時も、この子を見れば、苦しきこともやみぬ。腹立たしきこともなぐさみけり。

② 翁、竹を取ること久しくなりぬ。勢、猛の者になりけり。

③ この子いと大きになりぬれば、名を御室戸齋部の秋田をよびてつけさす。秋田、なよ竹のかぐや姫とつけつ。このほど三日、うちあげ遊ぶ。よろづの遊びをぞしける。男はうけきらはず招び集へて、いとかしこく遊ぶ。

今、便宜三つの小段落にして示したが、各段落中の「けり」を含む文は、それぞれ小段落の内容の帰結またはまとめに相当するものと解される（なお、三段落目の末尾の「をとこは」の一文は上の叙述のまとまりの後、更に補足したものである）。従つて、ここでも、各小段落末の「けり」によつて、以下に続く内容が導かれるなどということは到底認め難い。

結局、「けり」はその所在（章段末か否か）の如何を問わず、以下に続く内容を「思い起こ」すものではないことを確認した。これはそのまま物語の冒頭部の「けり」にも妥当すべきものでなければならぬ。

以上、「けり」が以下に続く内容を「思い起こし」それによつて物語が展開してゆくなどという解釈が全く無稽のものであることを事實を以て証し得たであらう。

ただし、思うに、右の詳細な検討はあるいは徒勞であつたかも知れない。何故なら事はむしろ単純なのであらう。氏は「けり」の上接部を現実と解するのであるから回想の内容は他に求めなければならぬ。先の「八重葎」の歌の場合はそれを詞書に求めたのであるが、『竹取物語』の場合はそれをそれぞれの下文に求めたのである。即ち第一文の「けり」は第二文の内容を、第二文の「けり」は第三文の内容を、第三文の「けり」は第四文の内容を回想するものと解したのである。先に「ドミノ倒し」と称した所以である。『竹取物語』ではたまたま冒頭の四文の文末に「けり」が続いたので、そこから「けり」が話の脈絡をつなげる働きをしている（文献⑭、四頁）など

という極めて短絡的な結論を導き出したものと考えられる。しかしながら、そもそも氏の持説が山田説の誤解に基づくものであり、右には何の根拠もないのである。説の破綻は以下の『源氏物語』『伊勢物語』の例の検討によって一層瞭然となろう。

## 二(四) 1(4)

次いで『源氏物語』の冒頭についての山口氏の説明を見る。

36 いづれの御時にか、女御・更衣あまたさぶらひ給ひけるなかに、いと、やむごとなききはあらぬが、すぐれて時めき給ふありけり。(傍線筆者)

と「さぶらひ給ひける」と、「けり」で書き出される。これも(Ⅰ)「さぶらひ給」う事実を述べ、そこから「やむごとなき」以下の内容が思い起こされ、その「やむごとなき……すぐれて時めき給ふ」人の現れたことから、以下の『源氏物語』の物語が思い起こされる文の構造であると理解されるのである。そして、そのようにして、話の内容が一旦物語の時代に移り、一つのまとまった話が語られるようになれば、その話の続く間は、「そねみ給ふ」「安からず」「御もてなしなり」「御おぼえなり」「まじらひ給ふ」と、いわゆる時の助動詞の使われない文が続いて行く。その間、(Ⅱ)「唐土にも、……世も乱れ悪しかりけれ」とあるが、これは、世人の思いを述べたものであり、しかも、現状の中から「唐土」を思い起こしたものである。(中略)地の文の中で、「けり」が再び使われるのは、(Ⅲ)「父の大納言はなくなりて、……何事の儀式をも、もてなし給ひけれど」とある場面である。しかし、これなども、「とりたてて……」で始まる内容が、これまでの儀式の際の心情を述べたものであることを考えると、「けり」の表すとしたものと矛盾しない使い方といえる。(文献⑭、五頁。記号筆者)

引用が長くなったが、右について検討する。初めの(Ⅰ)の説明を摘要すれば次のようになろう。

さぶらひ給ひ①けるなかに↓やむごとなき……すぐれて時めき給ふあり②けり。↓以下の物語。(矢印は以下が「思い起こされる」意)

右で、①の「ける」は文中にあつて連体修飾の機能を持ち、②の「けり」は文末にあつて終止機能を持つ。従つて、①は先の「竹取物

語』の文末用法の例とは異なる新たな事例である。この論法によれば「けり」はその文中の位置及びその機能如何を問わず、以下に続く内容を「思い起こす」ものであるということになる。まことに驚くべき考えである。

氏は、物語中の全ての「けり」を、上述の如く、以下の内容を「思い起こす」ものとして説き得るといふのであろうか。その当否は以下の検討によって直ちに明白になるであらう。

(Ⅱ)の部分について見る。これについては改めて原文をやや詳しく引用しておく。

上達部、上人なども、あいなく目をそばめつゝ、いとまばゆき人の御おぼえなり。「唐土」にも、かゝる事のおこりにこそ、世も乱れ悪しかりけれ」と、やうやう天の下にも、あぢきなう人のもて悩みぐさになりて……(文中の引用部を示す括弧の位置は山口氏の処理による)

右では「これは、世人の思いを述べたものであり、しかも、現状の中から『唐土』を思い起こしたものである」とするが、それについて検討する。

先ず、氏の言う「現状」とは何かについて見る。右では「現状の中から『唐土』を思い起こしたものである」というのであるから、この「現状」は日本のそれを指すことになる。換言すれば「世も乱れ、悪しかり」は日本の状態を意味する事になる。しかし、この解釈は到底成り立ち得ないであらう。述語「世も乱れ、悪しかり」は「唐土」にも「承けるもの」としか解し様がないからである。換言すれば、この「けり」の回想の対象は次のへゝの部分のすべてである。

〈唐土にも、かゝる事のおこりにこそ、世も乱れ悪しかり〉けれ。

この例文は文献⑫でも取り上げられているが、そこには

「いとまばゆき、人の御おぼえなり。唐土にも、かゝる、事の起りにこそ、世も乱れ悪しかりけれ」と、

は、「唐土」の話に及ぶのであるから、「伝承」とできる例である。しかし、「世も乱れ、悪しかり」という現実が、振り返って考えしてみると、「唐土にも」と「唐土」の過去が回想されるという解釈ができる。(二三三頁上。傍線筆者)

とある(右の叙述不審。傍線部は「現実から」の意と解しておく)。これによっても氏が「現状」「現実」を日本のそれと誤解している事

は決定的であろうと思う。

なお一言すれば、実はこの誤解の根は深いのである。何故なら、「けり」は現状をもとに過去を回想するものであるというのが氏の持論であり、右で「唐土」の過去が回想されているのであれば、「けり」の上接部の内容は日本の事でなければならぬからである。

ところで、右の氏の説明によれば、ここでは「世も乱れ悪しかり」（現状・現実）をもとに、先行する叙述（「唐土」の過去）が「けり」によって思い起こされるのだと言う。「思い起こされる」内容が以下の叙述にあるとする、これまでの【第二類】の主張とは完全に相反する。まさに「上を下へ」ならぬ「下を上へ」の論とでも言うべきか。しかも、問題の部分は引用文である。引用文中の「けり」が如何にして下文との脈絡を示し得るといふのであろうか。なんとも不可解な論理という他はない。ここに至って既に氏の説の破綻は著しい。資料（例文）の解釈が正しくなければ、その結論はすべて虚しい。

（Ⅲ）の部分について見る。氏の引用は省略が多いので、次に改めて原文を引く。

父の大納言はなくなりて、母北の方なむいにしへの人の由あるにて、親うち具し、さし当りて世の思え花やかなる御方々にも劣らず、何事の儀式をもてなし給ひけれど、とりたてて、はかばかし後見しなければ、事あるときはなほ扱ひ所なく心細げなり。

この「けり」についての氏の説明は先に引いたとおりであるが、しかし、何故ここで、地の文における「けり」が再び必要とされるのか。先の氏の説明によれば、冒頭の一文の「けり」によって、既に話の内容が物語の時代に移っており、以後は時の助動詞を必要としな

いではなかったか。

問題の「けり」（母北の方の行為について言う）に後続する「とりたてて……」以下の内容が儀式の際の（更衣の）心情を述べたものであることをもって、氏の言う「けり」の表すとしたものと矛盾しない、と言うのである（この論理は筆者には到底理解の他であるが、いまは措く）。しかしながら、問題は、この「けり」の用法が自説と矛盾するか否かではなくて、右に指摘したように、何故ここで改めて「けり」が必要とされるのか、でなければならぬ。先の説明は物語展開上の「けり」の機能について少しも答えてはいないのである。

以上、『源氏物語』桐壺の三例について検討し、その認め難いことを述べた。次は「帚木」の例についての説明を見る。

37 「帚木」の冒頭にも同じことがある。



光源氏の行動が語られた後、

② さるは、いといたく世をはばかり、まめだち給ひけるほど、なよびかにをかききことはなくて、交野の少将には笑はれ給ひけんかし。

とある。「まめだち給ひ」ということから、「なよびかに……」以下が想起されている。そして、

④ 稀には……あやにくにて、さるまじき御ふるまひも、うちまじりける。

と述べ、それから思い起こされる⑤長雨の話に入る。

⑧ おのづから、かしまりもおかず、心のうちに思ふことをも、かくしあへずなむ、睦れきこえ給ひける。

と、親しく交わることが述べられた後、⑨雨夜の品定めの話に入るのである。(文献⑭、六頁。記号・傍線筆者)

右の説明には原文の省略が多いので、次に改めて原文を引用する。右の飛び飛びの番号は以下のそれに合わせたものである。★印を附した傍線部が氏の引用した部分である。ただし④の(へ)の部分は省略されている。また文末に「けり」を有する文は下に■印を附した。以下これに基づいて問題点を検討する。

① 光源氏、名のみことごとしう言ひ消たれたまふ答おほかなるに……忍び給ひけるかくろへごとをさへ語り伝へけん、人の物言ひさがなさよ。

② ★さるは、いといたく世をはばかり、まめだち給ひけるほど、なよびかにをかききことはなくて、交野の少将には笑はれ給ひけんかし。

③ まだ、中将などにもし給ひし時は……大殿にはたえだえまかで給ふ。

④ 「忍ぶのみだれや」とうたがひ聞ゆる事もありしかど……★稀には、(へ)あながちに引きたがへ、心づくしなる事を、御心におほしとどむる癖なん(へ)あやにくにて、さるまじき御ふるまひも、うちまじりける。■

⑤ 長雨、はれ間なき頃、内裏の御物忌さしつづきて……御息子の君だち、ただ、この御宿直の宮仕へをつとめ給ふ。

⑥ 宮腹の中将は、なかに親しくなれ聞え給ひて、遊びたはぶれをも、人よりは心やすくなれなれしくふるまひたり。

⑦ 右の大臣の、いたはりかしづき給ふ住みかは、この君もいとも愛くして、すぎがましきあだ人なり。

⑧ 里にても、我がかたのしつらひまばゆくして、……★おのづから、かしこまりもおかず、心のうちに思ふことをも、かくしあへずなむ、睦れきこえ給ひける。■

⑨ つれづれと降りくらしして、しめやかなる宵の雨に……。〔雨夜の品定め〕の部)

氏は右の九文中僅かに②・④・⑧のみを引用したのである。しかも④・⑧の部分は★印の上部の、右には省略した部分を含めそれぞれ二乃至三分(大系本文)が引用されていない。こうした僅少の、しかも文頭を欠く引用によって如何にして「話の脈絡」を説明しようというのであろうか。また文末に「けり」を有する文は■印を附した④・⑧の僅か二文にしか過ぎないのである。これによって物語の展開を辿るなどほとんど暴論と言わうべく検討に値せぬ底のものと思われるが、以下、箇条的に問題点を挙げてゆく。

川上徳明

一 「帚木」の冒頭は①の「光源氏、名のみことごとしう……」という周知の文で始まる。ところで、氏はここを単に「光源氏の行動が語られた後」とするだけで済ますが、この一文及び文中の「忍び給ひける」を問題とせぬのは何故か。②と違って、この「ける」によって想起されるものを指摘し難いとしてこの文を黙止したのであれば、それは問題を糊塗するものと言わねばならない。そして、この巻頭の一例を解き得ないのであれば、説の破綻は既にほとんど決定的であろうと思われる。

二 更に、この①及び②の文末は「けり」ではなく、それぞれ助詞「よ」「かし」によって終止する。終助詞(または「間投助詞」)が如何にして下文の内容を想起させるというのであろうか。到底理解の限りではない。氏は何故これについて黙するのか。

三 更に、そもそも②の「ける」は文中の連体形の例であるから、その機能は下接語「ほど」を修飾するのみであり、かつそれで完結している。(この点は①の場合も同断)。従って、その機能が次文に関わることはあり得ない。話の脈絡や物語の展開の面から文中の「けり」を取り上げるのはその点からも全く無意味である。すでに「桐壺」の項でも触れたが、物語の展開における「けり」を論じながら、その位置延いてその機能についてなら考慮する事がないのは余りにも粗笨という他はない。

四 また、①〜④の文はいずれも所謂「草子地」である。「源氏物語」の「草子地」は文末を「けり」で結ぶものが多いことが指摘されているが、こうした問題についても、氏は全く意に介するところがない。

五 先にも指摘したように氏の引用には省略が多いが、次はその③の文である。

まだ、中将などにもし給ひし時は……大殿にはたえだえまかで給ふ。

氏は、何故かこの一文に触れることなく、②と④との説明を「そして」によって直接結びつけているのである。まことに巧妙である。しかも右の文末は「給ふ」であつて「けり」ではない。文末の「給ふ」が次文の話題の展開に如何に関わるというのであろうか。

六 更に、④と⑧との間の三文(⑤・⑥・⑦)も省略されているが、その文末はそれぞれ「給ふ」「たり(断定)」「なり(断定)」であつて、「けり」ではない。しかし、これについてもなんら触れるところはない。

以上を要するに、氏は原文を自説の都合に合わせて取捨したのである。そして、都合のよいごく僅少の一部分だけを抜き出して繋ぎ合わせた結果、先の説明では、②・④・⑧の原文があたかも直接連続しているかの如き錯覚を与えかねないであろう。論の強引さもさる事ながらこれはほとんど詭弁、詐妄に近いと言わねばならない。

通常一つの文章を構成するいくつかの文が相互に内容上の脈絡をもつのは当然であろう。その脈絡を欠くならば、それは単に複数の文の無意味な羅列に帰するからである。氏の謬見の一因は物語における文の内容上の脈絡を「けり」の機能と錯覚したことにあると思う。「けり」は文と文との脈絡すら表示し得ない。まして物語の内容に関わる機能を持つなどという事はあり得ない。物語の展開といった問題はもとより文法の埒外のことである。従つて、助動詞「けり」にとつてそれは初めから無縁のことである。

次に右の補足を兼ねて図示によつて考察する。□をもつて一文を表す。■は地の文の文末に「けり」を有する文である。なお、他の巻との比較の爲もあつてここでは第十文までについて示す。

□□□■□□□□□□……………「帚木」

右の十文のうち氏が具体的に触れたのは傍線を附した②・④・⑧の三文のみである。そして十文中末に「けり」を持つものは④・⑧の二文のみである(①・②は文中に「けり」のある例)。この図示によつても明らかかなように、ここでは「けり」による回想の「ドミノ倒し」は如何にしても成り立たない。「ドミノの駒」が決定的に不足しているからである。換言すれば、「けり」によつて以下の物語の内容が想起され、その連続によつて物語が展開してゆくなどという解釈は到底容認し難い。結局、既述のように右「帚木」の冒頭について

の説明は説の破綻乃至不備を示すのみである。

そもそも、氏は『源氏物語』の各巻の冒頭部の文にはみな「けり」があり、それによって以下の話が想起され、物語が展開してゆくとも考えているのであろうか。これに関し、先の「桐壺」の巻と「若紫」の巻の冒頭各十文の文末形式を同様に図示してみる。なお、「空蟬」「夕顔」の二巻の内容は「帚木」の巻のそれと一まとまりと考えられているようであるから、これは省く。

■□□□□□□□□□□……………「桐壺」  
 ■□□□□□□□□□□……………「若紫」

「桐壺」の巻については先に検討した。■は冒頭の一文に限られる。「若紫」の巻では十文中□と■とが相半ばするが、冒頭には■を欠き、更に、第二文以後■が断続する。この「けり」の機能を物語の展開という観点から説くことは到底不可能である。いま具体的に詳説する余裕がないが、右の分布を見ても凡その見当はつこうと思う。以上、先の「帚木」の例を含め、まさに三者三様であって、そこに統一的な解釈を下すことは出来ない。要するに、氏の説（回想の「ドミノ倒し」による物語の展開）は事実には照らし全く容認し難い。「けり」の機能は別に求めなければならないのである。

なお、氏は物語の冒頭部のみを問題にしているが、巻中・巻末の「けり」の機能は冒頭のそれとは相違するといっているのであろうか。もし、然りとすれば、相違の所以を明らかにしなければならぬ。また、相違なしとすれば、巻中においても「けり」によって次の話題が想起されてゆくことになるのか。とすれば、それは冒頭の「けり」とどう違うのか。更にはまた、巻末に「けり」がある場合はまだその後想起される内容がある、即ちその巻は未完ということになるのか。

以上の検討によって、氏の説が事実を無視した妄説であることは明らかであろう。氏は、「けり」の文法的な検討から、何の用意もなしに物語論の分野にまで足を踏み込んだものようである。

## 二(四) 1 (5)

更に、山口氏は『伊勢物語』について次のように述べる。

38 昔、男、初冠して、平城の京、春日の里にしるよしして、狩に往にけり。(第一段)

のような「けり」も、「男」が「春日の里に……狩に往に」という事実から回想される話が以下に語られることになり、これも「けり」が意味したとした判断と矛盾しない。また、『伊勢物語』の中では、このように語られた文体が多い。

これとは異なり、次のような文もあることに気付く。

39 昔、男、契れる事あやまれる人に、

山城の井手の玉水手に結び頼みしかひもなき世なりけり

といひやれど、いらへもせず。(第一二二段)

などは、以下に続く話もなく、「けり」がなくて当然である。また、「昔」の事を表すのであるから述語「いらへもせず」には「けり」或いは「き」が使われそうであるが、そうならない。(六頁)

## 二(四) 1 (6)

ここで、『伊勢物語』全一二五段(「大系」による)の段末の形式について調査した結果の要を示す。類型ごとに仮に○型と呼ぶ。

①型 地の文の「けり」で結ばれる段……………四二

②型 歌で結ばれる段……………八一

③型 その他の段……………二

右の整理の基準は次のとおりである。段末に「後注」「作者評」の類があるものはその「後注」「作者評」を除いた前の部分の形式によって整理する。右の①型・②型の中にはその二〇余例を含む。

先ず①型の例を示す。

○昔、男ありけり。京にありわびて、あづまにいきけるに、伊勢、尾張のあはひの海づらを行くに、浪のいと白く立つを見て  
いとどしく過ぎゆく方の恋しきにうらやましくもかへる浪かな

となむよめりける。(第七段)

○昔、男ありけり。東の五条わたりにいと忍びていきけり。……さてよめる。

人知れぬわがかよひ路の関守はよひよひごとのうちも寝ななん

とよめりければ、いといたう心やみけり。あるじゆるしてけり。

二条の后に忍びてまゐりけるを、世の聞えありければ、兄人たちのまもせら給ひけるとぞ。(第五段)

右の「二条の后に……まもらせ給ひけるとぞ」の部分は「後注」として除き、その前の文末の「けり」により、①型の例とする。次に②型の例を挙げる。

○昔、男ありけり。ならの京は離れ、この京は人の家まださだまらざりける時に、西の京に女ありけり。……それをかのみめ男、うち物語らひて、帰り来て、いかゞ思ひけん、時はやよひのついたち、あめそほふるに遣りける。

起きもせず寝もせて夜をあかしては春のものとてながめ暮らしつ(第二段)

○昔、男ありけり。懸想じける女のもとに、ひじきもといふ物をやるとて、

思ひあらば葎の宿に寝もしなんひじきものには袖をしつ、も

二条の后のまだ帝にも仕うまつり給はで、たゞ人にておはしましける時のこと也。(第三段)

右の「二条の后の……おはしましける時のこと也」の部分は「後注」として除き、その前の歌により②型の例とする。

③型の「その他の段」には、段末の地の文の末尾が「けり」以外の例が入る。これは次の二例に限られる。

○「……」とていぬ。(第九六段)

○(歌)といひやれど、いらへもせず。(第一二二段)

右のうち第九六段は「いぬ」の後に「注」が続く例である。また、第一二二段は先に山口氏が引用した例である。③型は僅かにこの二例に限られており、特殊な例と言わねばならない。

なお、これは『伊勢物語』に限らず、『大和物語』にも見られる顕著な傾向である。参考までに簡単に触れておく。

①型 地の文の「けり」で結ばれる段……………九二

②型 歌で結ばれる段……………七八

③型 その他の段……………三

③型の三例のうち一は段末が「かれに水汲む女どもがいふやう」で中止する「末尾切断形式」とされる例（第一六九段）、一は末尾が「追ひいでたまひけるものか、いみじう。」という詠嘆的な終止の例（第一三四段）、一は段末に後注があるもので、その前の文が「かづけものたまふ。」とある例（第一四五段）である。こうして見ると、末尾の文に「けり」がないとして特に問題とすべきは最後の一例だけということになる。③型が特殊にして、ごく少数に限られることはここでも著しい。要するに、『伊勢物語』『大和物語』ともに、歌で結ばれる②型以外、段末はほとんど全部が「けり」で終止するのである。

## 二(四) 1(7)

さて、先に山口氏が『伊勢物語』について言うところの要点は次のとおりである。

1 (段の冒頭の一文について)「けり」によって回想される話が以下に語られる。(第一段)

2 (段末の一文について)「以下に続く話」がない場合は当然「けり」がない。(第二二段)

右を前述『伊勢物語』全二五段の調査結果を基に検討する。

1・2は相互に関連するが、先ず、2について文献⑫の説明を併せ見ることとする。

第一二二段では、歌が紹介され、そこで話は終り、後に続くものがない。つまり、そこから回想されるものがない。必然的に「けり」は使われなくなるのではないか。こう解釈することで、この段のような、いわゆる時の助動詞の使われない文の現れる理由も納得が行く。(文献⑫、一三三頁上)

右は先に全文を引用した例文39についての説明である。氏はここで「けり」の使われない理由を「必然的」なものだと言う。ということとは「そこで話は終り、後に続くものがない」場合には「けり」があつてはならないことを意味する。換言すれば、「けり」がある場合

は当然「以下に続く話」がある、ということになる。「必然的」という表現にはそれだけの含意があることを忘れてはならない。しかしながら、氏にそれだけの用意があるうとは思われない。(既に「き」の項で、氏の「必然性がある」という表現の不当について触れた)。次にその理由を述べる。

前述の如く『伊勢物語』には一段の末尾の地の文が「けり」で結ばれる例(前記①型)が第一段を含め四二例あり、全体の三分の一を占める。これは歌で終る②型を除くほとんど全部であるが、これをどのように説明するのか。末尾の「けり」によって、まだ以下に想起される内容がある、即ちその段がまだ完結していないということになるのか。この事実によって氏の解釈が如何にその場限りの無稽のものであるかが知られようと思う。

しかも、①型の中には次の例の如く全ての地の文が「けり」で終止する段が約二〇例ある。

○昔、男、片田舎にすみけり。男、宮づかへしにとて、別れをしてみてゆきけるまゝに、三年ござりければ、待ちわびたりけるに、いとねむごろにいひける人に、今宵あはむとちぎりたりけるに、この男きたりけり。「この戸あけたまへ」とたゝきけれど、あけて、歌をなんよみて出したりける。

(歌三首略)

といひけれど、男かへりにけり。女、いとかなしくて、しりにたちておひゆけど、えおひつかで、清水のある所に伏しにけり。そかなりける岩に、およびの血して書きつけける。

あひ思はで離れぬる人をとゞめかねわが身は今ぞ消えはてぬめる

と書きて、そこにいたづらになりにけり。(第二四段)

これは、冒頭から末尾まで、どこまでも「けり」が続くのであるから、話の内容が「物語の時代に移り、一つのまとまった話」(前掲『源氏物語』冒頭部についての氏の説明中の語)に入ることが最後までなかった、ということになるであろうか。しかも、この段の「けり」は地の文の文末の七例の他、文中にも一〇例(省略部を含む)あり、計一七例を数える。氏の説では、文中の「けり」も以下の内容を想起させるものである(前掲『源氏物語』冒頭部についての説明による)から、ここでは一七例の「けり」が次々と以下の内容を



想起していくことになる。氏はこの一七例の想起する内容をすべて適切に説明し得なければならぬ。特に段末尾の「そこにいたづらになりにけり」を右によって説明することは取りも直さず自説の否定につながるものであるかと思われるが如何。

ところで、先の第一段と第二二段とを対比した氏の説明は一見如何にも尤もらしい。従ってこれは、『伊勢物語』の各段の冒頭は全て「けり」のある文で始まり、逆に末尾の文末には全て「けり」がない、との誤解を与えかねないであろう。しかしながら、段末についていえば事実は全くこれに反すること既に確認したとおりである。更に、既述の如く第一二段は極めて限られた特殊な例であつて、『伊勢物語』全体の傾向から甚だしく逸脱している。従つて、右は事実を無視しあるいはそれを覆つて、殊更自説に都合のよい例のみを論うものと言わざるを得ない。

次に前記1に関して主要な問題点について述べる。①型は段末のみならず冒頭にも「けり」があるのが普通であるが、一部、冒頭の一文に「けり」を欠く例が見られる。氏はこうした事実を無視し、第一段の冒頭の一文のみを抽出し、それを第一二段の段末の一文と対比したのである。

更に②型には①型とは逆に、冒頭の一文のみならず地の文に「けり」が全く用いられていない段が十数例ある。一例を挙げる。

○昔、男、親王たちの逍遙し給ふ所にまうでて、龍田河のほとりにて、

ちはやぶる神代もきかず龍田河からくれなるに水くゝるとは（一〇六段）

この場合、何によつて物語が想起されるというのであるか。先の『竹取物語』『源氏物語』についての氏の説明によれば「けり」は物語の導入・展開のために必須の要素であろう。従つて、氏の説では「けり」がなければ物語が成り立たぬのではなかつたか。なお、右のような例はほとんど歌一首のみの短小な段に限られるが、この問題は話の長短には関わらぬであろうと考える。なぜなら、『竹取物語』の各章段の冒頭部、『源氏物語』の各巻頭にも同様に「けり」のないものはいくらも見られるからである。

更に、先に氏が例として挙げる第一二段においても、文末を含め地の文には「けり」は一つも用いられていないのであるが、氏がその事実に触れることはない。

## 二(四) 1 (8)

さて、氏は先の例文39(第一二二段)の文末の用法に因み、それに続いて、過去の事態でも、必ずしも「き」「けり」を使わない、として平安・鎌倉時代の物語(伊勢・大和・今昔・宇治拾遺・古本説話等)、和歌(勅撰集・歌合等)の用法、その意識について実に八頁に亘って記述する。ここでその詳細に触れる余裕はないし、またその必要を全く認めないが、例文39の説明に直接する一、二の例について見る。氏がここで最初に挙げる『伊勢物語』の例は「き」の有無を問題としたものであるから、第二例から示す。なお、( )の部は筆者の補である。

○男、女の衣を借り着て、今の妻が行きて、更に見えず。この衣をみな着破りて、返しおこすとて、それに雉・雁・鴨をくはへておこす。(人の国にいたづらに見えける物どもなりけり。さりける時に女かくいひやりける、歌(略))(大和物語・第一六七段。傍線筆者)

○堤の中納言内裏の御つかひにて、大内山に院の帝おはしますに参り給へり。物心細げにておはします、いとあはれなり。(たかき所なれば雲は下よりいとほくたちのほるやうにみえければ、かくなむ、歌(略))(同・第三五段。同)

右は和歌を除く全文であり、傍線部は各段の冒頭に位置する。氏は先の傍線部の趣旨(「過去の事態でも云々」)によってこれらを挙げているものであるが、しかしこれは氏の説にとつて重大な自家撞着ではないか。何故ならこれは冒頭文の文末の「けり」によって物語が展開して行くという【第二類】の解釈(二(四) 1 (7)末参照)と真つ向から鋭く対立し、その否定を意味するものだからである。氏は自らの挙例の意味するところを理解しているのであろうか。延いては、自説についてどの程度の認識を有しているのであろうか。右はかかる、尋常では考えられない疑念さえ抱かせる底のものである。

なお、右の例ではともに第二文まで「けり」がなく、第三文以下に至つて初めて「けり」が出て来ることを指摘しておくのも無意味ではあるまい。

## 二(四) 1 (9)

以上、「けり」は前に述べた事態・事実を基に過去の事を思い起こすものであり、思い起こされる内容は以下に続く物語の内容である【第二類】として挙げる『竹取物語』以下の例を逐一、詳細に検討し、その説が全く容認すべからざるものであることを確認した。氏のいうところは『源氏物語』は言うに及ばず、『竹取物語』や『伊勢物語』の如き小編についてさえ、その全体を地道に調査した上での立論とは到底考えられず、たまたま瞥見した少数の例による単なる思いつきを述べるに過ぎない。全て恣意的な臆断と事実に基づかぬ無稽、奇矯の説という他はない。

なお、氏はこれを、山田氏の考えに従い、物語を解釈した(文献⑩、一六三頁)ものだとするが、既に指摘した如くこれは山田説を大きく逸脱した、全く無縁のものであることを確認、強調しておく。

ところで、氏は続く文献⑪で以上の【第二類】の見解について次のように言う(既に「概観」【第二類】⑤で詳細引用済であり、ここでは抄出に止める)。

「八重葎」の歌では、回想された内容が表されていない(筆者注、【第一類】の解釈を指す)が、その表されなかった内容を語るのが物語である。そう考えることで、「けり」は正しく解釈できたと考えた。(一六三頁)

ただし、同じ文献⑪で【第三類】の説明の後には、

このように考えてきたとき、先に説明した『竹取物語』以下の平安物語の冒頭部分の解釈も検討し直す必要がある。(一七一頁)とあり、前言がいと簡単に翻されてしまう。これではまことに応接に違がないのである。

## 二(五) 1

次いで文献⑭第五項を見る。次は氏が『日本文法論』の「き」「けり」の説明の一部を引用、紹介した後「けり」を中心に自説との関係を述べている文であるが、ここには二つの大きな誤解が顕在している。(いま私にI-IVの段落に分かつ)

I 「けり」は①前に述べた事実を基に過去を回想する働きのある語と考えることができる。(中略)

II (山田氏は)「けり」については「音に回想するのみならず、必現実を基本として、これによりて回想を起すなり。……所謂果を見

て因を思ふものなり」(同書四一頁)とされた。このように山田氏は(筆者注)「き」「けり」が「回想」の概念で捉えられるべき事を提唱され、更に、「き」は回想した事として述べ、それに対し②「けり」は現実があるという違いがあるとされた。山田氏の説は、大いに注目されてしかるべき説であるが、えてして、「回想」の概念の斬新さに惹かれ、「けり」についての「現実を基本として」の部分の見落とされることが多く、ここを問題とする人は意外に少ないように思う。

Ⅲ 私 は、「けり」の意味を、③そこに述べられた事を基に過去を思い起こすとしていて、山田氏の説とは「現実を基本として」と共通するものがあるため、それだけ、この部分に注意したいと考えた。

Ⅳ もつとも、④山田氏が述べる「現実を基本に」という内容には不分明さもある。引用文に示したように、「果を見て因を思ふ」とされるが、⑤「因」が「現実」であり、「果」が「過去」であることは分かるが、「昔、男、ありけり」のような場合、「因」と「果」の関係が判然としないのである。山田氏の言葉を借りて私の考えをいえば、⑥「昔、男、あり」が「因」であり、「果」は以下に述べる内容にあることになるが、山田氏がそれと同じ事を考えられたどうかは判然としない。それは、冒頭に引用した『源氏物語』の「五十になり給ひける」の一文でも同様であり、ここに「因」「果」の関係を適応しにくい。(文献⑭、一五頁。傍線・記号筆者。)

「……」部の省略は山口氏による。  
 先ずⅠ～Ⅲの部分を見る。山口氏は、Ⅲで山田説の「現実を基本として」に自説と「共通するものがある」から「この部分に注意したい」とするのであるが、ここでその「共通するもの」とは何かを確認することとする。これが初めに指摘した、誤解の一つである。改めて問題部分を併記する。

山田説……「現実を基本として」(過去を) 回想する。

山口説……「そこに述べられた事を基に」過去を思い起こす。

既に確認したところによれば山田氏という「現実」とは回想の契機をなすものの意であった。それに対し山口氏という「そこに述べられた事」とは、例えば「昔、男、ありけり」の場合、「昔、男、あり」即ち「けり」の上接部の叙述を指す。両者はその内容を全く異にする。(Ⅰの①には「前に述べた事実」ともある。更に既述「概観」の【第二類】において、この「けり」の上接部を他に「事実」「現

実「前に述べた事態」「そこで述べられた事」などと称していることを見ても、その相違は明白である。しかるに氏はそれを「共通する」と誤解し、そこから更に山田氏の「現実を基本として」を②「けり」は現実がある」と「(山田氏が)された」と恣意的に言い換えてしまったのである。この言はまさに自らの誤解を端的に表白したものとなっている。

右に関連して文献⑬を引く。次は、後述「八重葎」の歌についての山田氏の説明に関し、山田氏の「けり」説について言及したところである。

この山田の考えには大いに惹かれるものがあつた。その第一は「けり」が現実を描写する語であるという所である。(四頁。傍線筆者)

驚くべし、山田説に同調するというその第一の理由が右の如きものである。(念の為に言う。勿論この語は山田説のどこにも存在しない。説の本旨から見てあり得ないことである)。この文言がここ(文献⑬)で他にも再三繰り返されているところを見れば、右が単なる不用意による筆の誤りとは思われない。文献⑭以来の山田説に対する誤解もここに極まったと言うべきか。否、これは山田説を歪曲し、読者を欺く詐妄に近いと言わねばなるまい。

端的に言えば、山口氏は何の用意もなまま山田説の「現実」という「コトバ」に飛びつき、思い込みによる誤解を肥大化させていったのである。

「描写」とは対象を客観的に再現する意であろう。とすれば、助動詞即ち山口氏のいう付属語としての「けり」が如何にして現実を描写することが出来るのか。これも既に触れたように氏は著書・論文において実にしばしば助動詞についての初歩的な解説を繰り返しているが、今煩を厭わずその二、三を次に示す。

「けり」は助動詞であつて、語としての自立性がない。その表す内容が自立しないからである。右の「過去の事態」云々のような具体的な内容は、助動詞にはふさわしくない内容なのである。(文献⑮、一六八頁)

これ(助動詞)は具体的な事態を表さず、話し手の判断等、具体的に存在しない内容を表す語であるとした。(文献⑯、九三頁)  
それ(付属語)が、自立語に付属するものであることからいえば、自立語の内容に対して、話し手がそれをどう考えたか、それ

外にはないことになる。(同、二五一頁)

「けり」が助動詞であることから考えても、……客観的な概念を表したと考えられない。助動詞なのであるから、話し手の思いを表したと考えるのが妥当である。(文献⑧、一一頁)

右にいう助動詞の意味と先の「けり」の意味(現実を描写)との矛盾、悖反は言うまでもない。これが氏の中で如何にして両立し得るのか。ほとんど同一人物の言とは信じ難いことである。

## 二(五) 2

再び文献文⑭第五項に戻る。以下、誤解の第二について見る。IV④には、

山田氏が述べる「現実を基本に」という内容には不分明さもある。

とある。ここで「不分明」というのは以下の因果関係のことである。先の山口氏の引用には省略があつた。その省略部(先に「……」とした部分)を補い、問題の部分再掲する。

「けり」は常に回想するのみならず、必現実を基本として、これによりて回想を起すなり。この故にまゝ、咏嘆の「けり」などと称せらるゝものあり。かゝる意義を語源的にいはず、「けり」の「あり」は基本を現実に立てしむるものにして「き」は回想をあらはす、所謂果を見て因を思ふものなり。(傍線筆者)

(筆者注、「あり」「き」はともに「けり」の構成要素としてのそれであり、そのことを明示するために先に「二(一) 1」の項で「アリ」「キ」と片仮名表記しておいたものである)

右の「かゝる意義を語源的にいはず」以下は「所謂」によって前後が対比されている。これによって、「果」が現実であり、「因」が回想—過去の意であることは明らかであろう。

山田氏の因果の説は右のとおり「けり」の語源的な説明中のものであることを忘れてはならない。そして既述のように「アリ」「キ」はともに「けり」の構成要素であり、「アリ」は純粹形式用言、「キ」は回想の意を表すものである。従つて右は

「アリ」によつて現実（果）を肯定判断し、そこから「……キ」とその因を回想する。

という意であらうと思う。これは「二（一）一」における考察を基に解釈したものである。

一方、山口氏の言う因果関係の内容を付度すれば次のようになる。

- 1 「けり」の上接部は「現実（の叙述）」である。
- 2 「けり」は「現実（の叙述）」を基に、「過去」を回想するものである。
- 3 故に、「現実」は「因」であり、それを基に回想された「過去」は「果」である。

尤も、氏の言が右の如き確然たる推論に基づくものか否かは定かではないが、前掲傍線部Ⅳの⑤で「因」が「現実」であり、「果」が「過去」であることは分かる」とするのは凡そ右のところであろうと考える。結局、「果」（過去）を見て「因」（現実）を思う、の意に解するものである。そして、右に、前掲傍線部⑥の「昔、男、あり」が「因」であり、「果」は以下に述べる内容にある」を組み合わせて、それを山田説と対比すれば次のようになる。

因 果

(a) 山田説 キ（回想→過去） アリ（現実）

(b) 山口解 「昔、男あり」（現実） 下文の内容（回想→過去）

既述の例文35の『竹取物語』の冒頭四文により（b）の内容を具体的に再確認すれば、

① 今は昔、竹取の翁といふものあり（けり）

の傍線部「現実（の叙述）」を基（因）に

② 野山にまじりて……よろづの事につかひ（けり）

という「過去」が回想（果）されるわけである。次にこの②が「因」となつて③（以下例文引用略）が「果」となり、更に③が「因」となつて④が「果」となるわけである。「けり」による回想の「ドミノ倒し」であり、この場合は因果関係が複合することになる。

かくして、因果関係における時間的な前後が逆即ち時間的に先行するはずの「因」が後（現実）で、その帰結としての「果」が先（過

去) などという非常識な見解が出て来たのである。

先の対比で明らかのようにここでは因果関係を構成する要素が全く別物である。ということとは (b) は (a) とは別問題を論じていることになる。若しくは見当はずれの論である。これでは山田説を理解することなど初めから出来ぬ道理ではないか。右は吾人の常識を超える不可解なものであるが、先の傍線部⑤ (「分かる」) にはなんら理由が示されていない。為にくどくどと氏の推論の跡を辿らねばならなかったのである。

山口氏には山田説の核心ともいふべき「現実」の意味が全く理解されていない。

「けり」は「現実(の叙述)」に接続する。換言すれば「けり」の上接部は回想内容を表現したものではない。回想内容は表現されず、文外にある。

右の謬見に基づく先入主から解放されぬ限り、山田説の真意を理解し、それに依拠することは遂に不可能であろう。右の因果関係の解釈も所詮一致する筈がないのである。

しかも、氏は先の「昔、男、あり」についての自らの解釈と山田氏の見解が一致するか否かは判然としないと言う。更に本文献⑭の主題である『源氏物語』の「五十になり給ひける」については右の自らの因果の解釈を適応しにくいと言う。ならば何故、その自家撞着をうち捨てて置くのか。

## 二(五) 3

ところで、右の因果関係の誤解及び「因」「果」の具体的な内容についての見解は軽々に見過ごし得ない大きな問題を含む。何故ならこれは、「けり」の機能がその接続する一文から離脱し、下接する別文に関わるといふものだからである。勿論、これは山田氏の所説とは大きく隔たり、既に全く無縁のものと言わねばならない。(この「けり」の機能の離脱の問題は既に「上」において再度指摘したとおりである)

念の為に言えば、山田氏の所論で「けり」の機能が上接する動詞・存在詞から離脱することはあり得ない。それは山田文法の複語尾説



による当然の帰結でもある。(参考、『日本文法講義』昭和二九年訂正改版、一〇七頁)

更に、山田文法のみならず、その他の如何なる文法学説においても、助動詞の機能が直上の叙述を離脱するなどということは到底認められぬところであろう。山口氏の見解は日本語の助動詞研究の長い歴史において、かつて何人も想到することのなかつた実に驚くべきものである。【第二類】の回想の「ドミノ倒し」はまさに天外より来たれる奇想と言うべきか。

ここで事新しく助動詞とは何かを論う心算はない。ただ、下接する語が順送りに上の叙述内容を決定してゆくという性質、これを文末決定性と呼ぶなら、この文末決定性こそ膠着語としての日本語の基本的な性質であることを指摘しておく。

## 二(五) 4

さて、今一度文献⑭第五項に戻る。次は先の「二(五) 1」の因果関係の問題の説明文(Ⅳ)に直接する内容である。

氏はここで、唐突に細江説に言及、批判し、それに関し、文献⑭の冒頭に引く「式部卿宮、明けむ年ぞ五十になり給ふ」(源氏物語、乙女)の例が、「いわば未来の内容に使つてある」ことに触れた後、それを次のように説明している。

「けり」を、前に述べられた内容を基本にして、そこから過去を思い起こす語という観点から見ると、「乙女」の例も、来年少十歳になるといふ現実から、思い起こされる過去を回想することであつて、語の用法としてはごく自然なものであつたということになる。(一八頁。傍線筆者)

右の傍線部の内容は、前述の物語類の「けり」の場合及び先の因果関係の説明の場合の二度の意味規定と同内容である。とすれば、この「けり」の用法は【第二類】のそれを言うものと解して何人も疑わぬであろう。果たして氏の真意如何。これについては本文献⑭の最終第九項に俟たねばならない。

## 二(五) 5

以下は、この論文の最終第九項の内容である。

40 I 「けり」の意味を、そこで述べられた事を基に過去を回想すると確認した上で、冒頭に引いた「式部卿宮、明けむ年ぞ五十になり給ひける」という『源氏物語』(乙女)の一文に戻ろう。

六条京極のわたりに、中宮のふるき宮のほとりを、四町(ママ)しめて作らせ給ふ。

という、源氏が六条院の造営を思い立ったことを記した記事に続く文で、この一文の後には、

II 御賀のこと、対のうへ、おほし設くるに、おとママも、「げに、過ぐしがたき事どもなり」と思して、「さやうの御いそぎも、同じくは、珍しからん御家居にて」といそがせ給ふ。

と、紫上が父の五十の賀の心設けをし、源氏も六条院をそれまでに完成させ、そこで宮の賀を行おうとするという文が続く。その文脈から考えれば、ここは、式部卿宮、來年には五十歳になるという事を前にして、源氏、紫上の二人が、式部卿宮とのこれまでを回顧しているものと解するのが妥当である。とりわけ、紫上にとっては、思いの深いものがあつたであろう。しかし、この場面で、源氏もしくは紫上がどのような過去の出来事を回想したか、それが語られていない。(二二六頁。傍線・記号筆者)

そして、この両者の複雑な、種々の思いの具体的な内容が語られていないのは述べない事による表現上の効果を考えるからだとする。更に右に続いて、源氏・紫上と式部卿宮との関係について、「桐壺」「若紫」「紅葉賀」「須磨」等の物語の内容に触れながら一頁余の鑑賞的な文言を連ねた後、この部分を次のように結論する。

III 源氏・紫上の思いがどのようなものであつたか、その解釈は読者の自由に任せたいと作者は考えたに違いない。先にも述べた通りに、物語を読み進めた読者にはできると考えられたからである。むしろ、限られた言葉で述べるよりも、述べないことで、表現は無限の広がりを持って読まれたと考えるのである。この一文はそれだけの意味を持っていたのであり、我々もまた、それを考えるべきであらう。(二二八頁)

これを読んで絶句した。なんとこの解釈は、まさしく【第一類】の解釈(歌では、回想された内容は表現されない)ではないか。右は冒頭の傍線部Iを「確認した上で」の論である。そして右Iは既に確認したように物語類の「けり」の用法についてこれまでも実に四度に互って繰り返し言及、確認されたものであつた。従つてここは【第二類】の解釈を述べるものと予想するのは当然ではないか。

既に「概観」の部においてもやや詳しく触れたが、先の「二(四) 1」項の「竹取物語」「源氏物語」「伊勢物語」の場合は物語の冒頭部の「けり」についての説明であり、ここは物語途中の例の説明であると言うのであれば、その相違の所以を明らかにしなければならぬ。さもなくば、それは単なる場当たり的な説明に墮するであろう。

翻つて思うに、そもそも氏には筆者の言う【第一類】と【第二類】とに相当するものを区別する意識がないものと見なければならぬ。ただし、ここで繰り返される「前に述べられた内容を基本として……」乃至「そこで述べられた事を基に……」等の言い方は単に「けり」の上接部の内容を基に「回想する、と言うのみであつて、それ以上の何ごとをも限定していない。従つて、右は【第一類】【第二類】のいづれをも包摂し得る。なお、この文言は文献⑭初出である(氏はこれを「これまでの何回か検討から得た」ものというが、文献⑬までにその事実はない)が、仮にこの無限定の文言がここで意図的に選択されたものであれば、実に巧みと言う他はない。

尤も【第二類】の解釈が到底認められぬことは前述したとおりであり、しかも次の文献⑮(一七一頁)では、氏自ら簡単に「検討し直す必要がある」とする底の、とるに足らぬものであるが、しかし、それとこれとは別問題である。

なお、前半の物語類の問題(【第二類】)と右「乙女」の問題(【第一類】)とは全く無関係に取り上げられている。つまり、文献⑭は前後でその主題が二つに分裂していることを指摘しておく。

## 二(五) 6

なおまた、【第一類】の解釈も山田説の誤解に出る無稽のものであることは既に詳述済みであり、ここでは再説しない。ただし、先の説明そのものに限定してここで若干の検討を加える。先ず、問題の部分の本文を原文の順に従つて再掲する。

①六条京極のわりに、中宮のふるき宮のほとりを、四町をしめて作らせ給ふ。②式部卿宮、明けむ年ぞ五十になり給ひける。③御賀のこと、対のうへ、おほし設くるに、おとゞも、「げに、過ぐしがたき事どもなり」と思して……。

右の②の文は地の文であつて、所謂「心内語」乃至「心中思惟」の文ではない。山口氏は、この「けり」を源氏・紫上が式部卿宮とのこれまでを回顧しているものとするが、その論拠は何か。氏はそれを「文脈」に求めるが、それは③に、紫上・源氏が「御賀のこと」を

考えるとあるのに引きずられたものであろう。この文脈によって、地の文である②の文末の「けり」を源氏・紫上の心中を示すものとして、かつその思惟内容を両者の「回想」とすることには到底同じ難い。「御賀のこと」を考えることと式部卿宮とのこれまでのことを回顧することとの間には別に何の必然性もないのである。そもそも右の文末の「けり」一語が如何にして複数の登場人物の回想乃至回顧を表現し得るというのであろうか。(尤も、文献⑮・⑯では右回想の主体は紫上一人に限定されているが、それについては例によって何の説明も見られない)

ただし、氏にとつては②の文が地の文であるか、心内語であるかなどは初めから問題外なのかも知れない。氏の論理は次の説明の如くまことに単純明快なのである。

宮が来年は五十歳になると紫上が意識した。父親が五十歳を迎えるということになれば、娘として、当然、父親との過去の関係を思い起こすに違いない。それが「回想」の内容である。「現実」(来年五十歳になる)を述べ、それを基にしての「回想」が考えられる。(文献⑰、五頁。傍線筆者)

右は氏の説明を基に、なるべく原表現に即して筆者がその要をとつて抄出したものである(特に傍線部は原文どおり)。その論理は「当然」のこととして断定(「違いない」)され、その他の事情が顧慮されることは一切ない。謂わば、「はじめに回想ありき」なのであって、前述のようにまことに単純明快である。

ここに至つて、筆者は自ら氏の推論の法を思う。筆者は前稿で氏の「き」の解釈について次のように述べた。

解釈の根底をなすのは、まさに(初めに「き」(「今はない」)ありき)なのである。即ち、この唯一・絶対とする自説によつて初めから結論が措定されているのであり、従つて、そこにはなんら個々の用例に即しての解析はない。換言すれば、自説を前提とし、かつ推論が演繹一本槍なのであるから、初めから個々の用例についての検討は問題にならない道理である。

この見解は右の「けり」にもそのまま当て嵌る。要するに氏によれば、「けり」によつて現実の叙述に基づく何か回想されていることは自明なのであるから、そのことを説明する要はない。更に、その回想内容も「述べない事の表現上の効果」(文献⑱、二七頁)の故に具体的な内容が語られることはない。結局、演繹的な推論と「述べない事の表現上の効果」との二つによつてすべてが割り切られてゆ

く。従つて「けり」自体の文法的な吟味がそこに入る余地はない。謂わば「けり」は初めから「そつちのけ」なのである。

なお、氏はこれを山田的に解釈したものだというのが、これが山田氏の見解を誤解し、大きく逸脱したものであることははや言うまでもあるまい。

因みに言う。山口氏の論には断定的な表現が甚だ多い。次は文献⑭のこの問題の結論部の一部である（先に引用した文と一部重なる所がある。なお、文中の省略は筆者）。

そのような気遣いも紫上には強く印象づけられたに違いない。だからこそ、「……」となつたのであろう。紫上は父と離れた生活をする。……娘の心には強く焼き付いたに違いないのである。以下、物語は展開して行くが、……以後の関係は悪いものとなる。そして、「乙女」の巻の記述になる。物語を読み進めて来た者にとつては、当然、その筋の展開は理解できていた筈である。源氏と紫上との式部卿の宮に対する思ひは、複雑なものがあつたに違いない。そして、それであるから、源氏もまた、六条院という所で取り行おうと考えたに違いない。そのような源氏・紫上の思ひがどのようなものであつたか、その解釈は読者の自由に任せたいと作者は考えたに違いない。（二七頁）

右は結論部から文末に注意して抄出したものであるが、紫上・源氏及び作者の心中が次々に「違いない」「違いないのである」と断定されていく。他の一例、読者の理解に関する一文も「当然……筈である」とあり、同断と言つてよい。それらが次々に何の疑いもなく決めつけられていく。これは僅か半頁にも満たぬ部分の抄出であるが、まさに目を疑う、稀有の表現というべきであらう。これは氏の論の有り様を示す典型的な例であるが、氏の解釈はこうした強引な推断の上に成り立っているのである。（氏の論には他にもしばしば「違いない」といった表現が見られる）

ところで、次が右に続く文献⑭の結語である。

古代語には現代語とは異なる発想があり、それを明かにすることが大事であると思つてゐる。勿論、「けり」の問題は複雑で、これですべてが解決できたとは思はず、まだまだ、議論しなければならぬ問題と思つてゐる。本稿で述べた事は、あくまで、現時点ではこう考えられるということであつて、果たしてこれでよしとできるかどうかは、實際は、筆者にもよく分からない問題である。

(二八頁。傍線筆者)

これには啞然とした。肩透かしを食わされたと思った。これが三〇頁に垂んとする論の結語なのである。しかも、この文章は決して所謂「試論」「未定稿」の類ではない。況や提出期限に追われた学生の単位レポートの類ではない。歴とした学術書である「源氏物語研究集成 第四卷」(風間書房)巻頭の「源氏物語の文体」と題する論文なのである。しかもこれは「けり」についての「これまでの何回かの検討から得た、一応の結論」の上に立つての論なのである。驚くのも当然ではないか。右が単なる儀礼的な謙辞か否かは知らず、いずれにしても、直前の「違いない」「違いないのである」といった断定との余りの落差に言葉を失ったのである。

## 二(五) 7

右に因み、文献⑭全体の内容について一言する。

文献⑭は全九項、二八頁からなるが、第一項では先ず「式部卿宮」の例に触れ、そこから細江説批判に言及する。第二・三項は「竹取物語」以下の「けり」の用法(「第二類」)を問題とするが、「伊勢物語」の第二・三段の文末の例から、過去の事態を語る場合、過去の助動詞を常が必要としたのではないこと等を以下第四項まで延々実に八頁に亘って述べる。しかもここには自らの主旨を否定するような例文を含む(「二(四) 1(8)」項)。ここまででちょうど半分の一四頁になる。次の第五項では山田説の因果関係の問題を取り上げることと思えば、またも細江説の批判に及び、次いで「式部卿宮」の例の解釈を問題とする。ところが第六・七・八項では一転、「けり」が時間の経過を表すものか否かの問題を取りあげ、ああでもない、こうでもない、否、例の如く「ああでもある、こうでもある」といった調子の文章がこれも七、八頁に亘って続くのである。ただし、第八項の後半は時間の経過の問題ではなく、回想内容を述べないことの結果について説明する。そして第九項でこの論の眼目と思われる「式部卿宮」の例について結論的な解釈(「第一類」)を述べる。しかし、これは前述の鑑賞的な記述を含めても僅か二頁余に過ぎない。

こうして見ると、この論が如何に錯雑した雑駁極まりないものであるかが知られよう。論の大半はほとんど主題に関係がない。そこに一貫するものは認められないのである。先に、論の主題が前後で二つに分裂している旨指摘したが、むしろ四分五裂というが当たる。こ

の文章は氏の言う如く、まさに「よく分からない」ままにあれこれと書き散らしたのではないのか。ほとんど論文の体をなしていない、と言わねばなるまい。

そしてかかる文章が何故に「源氏物語の文体」と題されるのか、まことに不思議の感に堪えない。

なお、「式部御覧」の例の解釈は文献⑮以後更に二転三転する事をここで指摘しておく。

## 二(六) 1

さて次は文献⑮の検討に移る。文献⑮の第六章第九項において氏は「けり」を「け(過去)・り(現在)」という順序の語とし、その語構成と意味との順序の関係を問題にして、次のように述べている。

「けり」を、このような、「過去・現在」という順序の語に考えたとする。そのとき、意味を①「現に見た事に基つき過去を回想する」と解釈したとすると、この②意味の順序は「現在・過去」となり、語の構成と意味との順序は反対になってしまう。もちろん、「けり」が「け(過去)・り(現在)」と分けられることが実証できないのであるから、それにこだわる必要はないともいえるが、ただ、③語の構成順序と意味の順序とが反対になるということには、一抹の不安が残る。(文献⑮、一六五頁。記号・傍線筆者)

先ず①の「現に見た事に基つき過去を回想する」というのは山田氏の「現に見る事に基つきて回想する」に由来するが、それがここで「現に見た事」となっている。文献⑮中には他にも二、三同表現が見られる。またこれを「前に見る事」(『日本文法講義』一六〇頁の説を引用して。文献⑮、三頁)とする例も見られるがこれらは山田説の根幹に関わり、それを歪曲するものとして単に引用の杜撰に因るとして済まされるべきことではない。

次に、②・③は「語の構成順序と意味の順序とが反対になる」ことをいうが、その不都合を解消する為に「けり」について以下の新解釈を提出する。

## 二 (六) 2

氏はこれまで、「けり」は現実・現状（の叙述）に接続し、それを基に過去を回想するものであるとの解釈（第一類）を自説の基本としてきたのであるが、ここでは突如それと違って回想された内容に「けり」が接続したとする例を挙げ、それをもとに新しい解釈（第三類）を述べる。更にそれによってこれまで自身が依拠してきた（とする）山田説に「修正」を加える。

先ず、この解釈のきつかけとなった、回想された内容に「けり」が接続したとする例を見る。これは僅かに次の二例のみである。

41 心ざし深く染めてしをりければ消えあへぬ雪の花と見ゆらむ（古今集 春上・七。読人知らず）

この歌では、「現に見る事」は「消えあへぬ雪の花と見ゆらむ」であり、回想した内容が「心ざし……をりければ」である。①確かに、現にある事に基づき過去を回想する文脈ではあるが、これまでの例では、回想のきつかけとなる、現実となる事に「けり」を付けていたのが、この例では、回想された内容に「けり」を付けている。②「現にある事に基づき回想する」文脈であるので、「けり」を使ったといつてよいかもしれないが、③はたして、それでよいであろうか、疑問となる点である。（文献⑤、一六五頁。記号・傍線筆者）

42 「いで、いとわろくこそおはしけれ。などその門はたせばくは作りてすみ給ひける」といへば、わらひて、家のほど、身のほどにあはせて侍るなり」といらふ。「されど、門のかぎりを高く作る人もありけるは」と言へば、「あな、おそろし」と驚きて「それは于定国が事にこそ侍るなれ。……」といふ。（枕草子）「大進生昌が家に」。氏が引用した原文は（ ）内の部分。ここでは前後を補足し、かつ引用の誤りを正して示した）

身分相応の門にしたという生昌に、清少納言がかつて門だけを高く作った人もいると言う。（中略）それ（于公の故事―筆者注）と察知した生昌は彼女の口から出たのが中国の故事であったので、それで「おそろし」と言ったのであろう。この場合清少納言の語ったのが中国の昔話であるから「けり」を「伝承回想」とする解釈も成り立つ。しかし、清少納言は生昌がわかるかどうかを試すつもりであるから、それが中国の話とわかるような言い方をするはずがない。狭い門の話から思いついた話としてそれとなく言ったと考えるべきである。この場合、そこで起こった現実から思い起こされたのが「けり」のついた「門のかぎりを高く作る人もあり」の



部分である。(文献⑩、一六六頁。傍点筆者)

まず、例文41について見る。右の「けり」が「心ざし……をり」の内容を回想するとの見解には異存がない(氏は回想した内容に「……ければ」を含めているが、それについてはここでは措く)。むしろ、そうあるべきものと考える。しかしながら、その論拠とするところは到底認め難い。以下、それについて若干の検討を加える。

ここで氏が「消えあへぬ雪の花と見ゆらむ」を「現に見る事」とするのは末尾の「らむ」(現在推量)によるものと考えられる(ここでも「らむ」を含めて「現に見る事」としているが、指摘に止める)。そして、そこから一方の「心ざし……をりければ」を「回想した内容」とするのであろう。こうして「これまでの例では、回想のきつかけとなる、現実となる事に『けり』を付けていたのが、この例では、回想された内容に『けり』を付けている」ということになったのである。これは自ら言う如く従来の氏の説とは全く別なものとなっているが、それは「けり」の接続に関し「現実(現状)」と「回想された内容」との関係が逆になってしまったからである。

なお、ここでは「現に見る事」を二度に互って「現にある事」と言い換えているが、後者は山田説の用語ではない。例によって論の中核をなす語句の杜撰な引用を示すものである。

氏の言うところに従って、右の「これまでの例」と「この例」即ち例文41との内容を図式的に示せば次のようになる。右を順に以下(A)・(B)と称する。なお、「現実」の部分に①、「回想された内容」の部分に②を当てて示す。

(A) ① (回想のきつかけ・現実) + 「けり」 ↓ ② (回想された内容)

(B) ③ (回想された内容) + 「けり」 ↑ ④ (現に見る(ある)事) + 「らむ」

(矢印「↓」「↑」はそれによって回想を起す意。(B)の④「現に見る(ある)事」の内容は(A)の①「回想のきつかけ・現実」に等しい)

右の対比を一眼すれば明らかのように(A)と(B)との「文脈」は全く別物である。「けり」が回想の契機に接続する場合とその内容に接続する場合とを同一視するなどは到底認められることではない。しかも、(A)の場合、これまでの氏の説によれば「回想された内容」は具体的に表現されない(歌中に「き」を含む場合を除く)のに対して右(B)では「回想された内容」が具体的に表現されてい

るといふ相違もある。かかる両者を同一の「文脈」であるとする根拠は「確かに、現にある事にに基づき過去を回想する文脈ではある」にあるが、これは全くの臆断である。なぜならこれは一首の文章構造即ちその論理を無視したものである。

右の「心ざし」の歌は山田文法にいう合文である。即ち、三句末の「をりければ」(已然形「ば」)は上の句と下の句とが意味上条件と帰結との関係にあることを示す。「けり」は条件部に、「らむ」は帰結部に接続しているのである。この形式を無視して、帰結部(現在にある事)に基づき条件部(過去)を回想するなどというのは余りにも暴論である。

更に以上をこれまでの具体例で対比する。

(A) ④八重葎しげれる宿の淋しきに人こそみえね秋はきにけり

(B) ⑤心ざし深く染めてしをりければ④消えあへぬ雪の花と見ゆらむ

如何にしてこの二つを同じ「文脈」と見做し得るのであるうか。氏の言う「文脈」とは如何なる意味であろうか。氏の論理はほとんど筆者の理解を絶する。否、この強弁は何人の容認も得られぬであろうと思う。(さすがに前掲例文41の傍線部③ではそれを「疑問」としているが、しかし、氏はその疑問を深く追究することはない。)

要するに、かかる不条理が生ずるのは歌中の「らむ」をもって一首の文脈、延いて「けり」の意味を規定しようとしたことによる。けれども、「けり」の機能はその上接部に関わるのみであり、かつそれで完結し、充足する。また、他の影響を受けることはなく、またその逆もない。これは一首二文からなる場合は勿論、問題の例文41のような所謂「合文」の場合についても事情はなんら変わらない。参考として次に一首中に「けり」「らむ」を含み、かつ一首二文からなる例を示す。

ひさかたの天の露霜置きにけり家なる人も待ち恋ひぬらむ (万葉集・四・六五二)

雪のうちに春は来にけり鶯のこほれる涙今やとくらむ (古今集・春上・四)

秋萩の花咲きにけり高砂のをのへの鹿は今やなくらむ (古今集・秋上・二二八)

右の三首についても氏は歌末の「らむ」を根拠として、回想された内容に「けり」を付けている、とするのであろうか。

三首はともに「けり」による三句切・二句切の歌であり、一首二文からなる。「けり」の機能はそれが接続する一文においてのみ考う

べきものであるが、今敢えて二文の論理的関係を言えば、例えば「……露霜置きにけり」という認識が機縁となつて、下文の「……待ち恋ひぬらむ」という推量が生まれたものと解される。他の二首についても事情は変わらない。そして、この逆の論理的な関係は到底成り立ち得ないであろう。従つて、これらを「現にある事に基つき過去を回想する」文脈の例とすることが出来ないのは明白である。

ところで、右の「雪のうちに春は来にけり……」の歌について後の文献⑩（二三頁）では

現状の描写で「春は来にけり」と使われる。（傍線筆者）

とするのである。即ち「春は来に」は現状の描写であつて、回想された内容ではないという。そして、ここでは問題の「らむ」は全く無視されている。先の例文41の説明との矛盾は言うまでもなからう。こうした前後の撞着は、用例を真摯に解析することなく、場当たりに適当な説明をするところから来るものであらう。

以上、「けり」が回想された内容に付くという例の一つ（例文41）を見た。ただし、その結論は氏自身が危ぶむ程度の不確かなものであり、右の如く到底容認すべからざる論拠によつて導き出されたものであることを確認した。

次は例文42についてみる。これは、中宮定子が大進生昌の家に身を寄せた際の清少納言と生昌との言葉のやりとりであるが、この「けり」の意味を回想とする見解に異存はない。むしろ、当然そうあるべきものである。

ところで、この部分の氏の論旨からすれば、ここで「けり」の意味が回想であることを指摘すれば、事はそれで済んだのである。けれども、ここでは本筋から逸れて「けり」の意味を「伝承回想」とする解釈を躍起になつて否定しようとしている。これは氏が細江逸記氏の「伝承回想」説に「長い間、反発している」（文献⑤、二六二頁）ことに因るものである。より関心の高い方向に意識が逸れた例である。文献④以来、氏のほとんどの「けり」の論に「伝承回想」否定説が見られるが、これも謂わば感情的に一人相撲を取っている観がある。

しかしながら、先の「しかし」以下の論理は、一読、不思議の感を覚える底のものであつて、全く「伝承回想」説否定の意味をなさない。氏は、清少納言は生昌を試すつもりであるから、それが中国の昔話とわかるような言い方をするはずがない、だから、この「けり」の意味は伝承回想ではない、というのである。では、これを裏返して、この「けり」の意味を伝承回想と解すれば、清少納言は生昌にわ

かるような言い方をした、つまり、清少納言が生昌に向かって、これは伝承した話を思い出して言うのです、となるとでもいうのであろうか。

氏はこの例を回想された内容に「けり」が接続した例として挙げているのである。その場合、「けり」が回想する内容は中国の昔話であることに変わりはないが、「けり」の意味が回想であれば、換言すれば、伝承回想でないならば「生昌にわかるような言い方」にはならないというのであろうか。なんとも不可解な論法である。

更に、清少納言が生昌を「試すつもりである」ことは決して何の根拠もなしに言い得ることではない。この唯一の論拠が認められなければ以上の説明は一挙に瓦解する。しかし、右には何の根拠もなく、その言うところ全く恣意的な臆断である。謂わば出鱈目なのであって到底尋常の思考の所産とは思われない。論理以前の問題と言うを憚らない。

ここは生昌の言葉がきっかけとなって清少納言が中国の故事を思い出したものであるが、それ以前に何らかの伝承（書物によるか、聞き伝えによるか）によってその故事を知っていなければ、清少納言もそれを口にすることは出来なかつた筈である。従つて、この「けり」を所謂「伝承回想」と解してなんの不都合があるというのであろうか。到底理解の限りでない。ただし錯綜を避け、ここでは詳説を省く。（氏の「伝承回想」否定説については後に一括詳説する）

## 二(六) 3

本筋に戻ろう。次は例文42の説明に続く文である。ここから【第三類】の解釈になる。

この「けり」の用法も、前の歌の「心ざし深く染めてしをりければ」の歌の「けり」と同じであつて、本章冒頭の「明けん年ぞ五十になり給ひける」や「八重葎」「田子の浦ゆ」等の歌の「けり」の用法とは、現実と回想の内容との、どちらに「けり」をつけたかという点で異なっている。この、異なる用法のどこに共通する「けり」の用法があるのであろうか。（文献⑮、一六六頁）右に言うところを整理して示す。氏は、「けり」の用法として二つの場合があり、

(A) 現実の内容に「けり」がつく……例「明けん年ぞ」（源氏物語）「八重葎」（百人一首）「田子の浦ゆ」（万葉集）

(B) 回想の内容に「けり」がつく……例「心ざし」(古今集)「大進生昌が家に」(枕草子)  
この異なる用法のどこに共通点があるのか、というのである。そして右に続いて次のように言う。今右の各例及び氏が挙げるその他の一例につき用例に記号を振り、かつ用例ごとに改行して記す。

(A)

イ「式部卿宮、明けん年ぞ五十になり給ひける」の場合、「けり」は、父宮が来年五十歳になるという内容から、紫上が過去を思い起こす働きをしていた。「けり」の語構成を「け(過去)・り(現在)」と考えると「け」の部分が、過去を回想した内容に対応し、「り」の部分が、現在の彼女の心情に対応することになる。(以下傍線筆者)

ロ「梅の花の咲きけるを見て」等の勅撰集の詞書に見られた一連の例も、「咲き」という内容から過去を思い起こす思いがそれぞれの場合にあり、それを今の状況につなげることを表していた。

ハ「八重葎」では、「訪れる人の姿は見えないけれども、淋しい秋は来た」という現実から、まず河原院の過去の盛時を思い起こし、そこに作者の今の感動を述べる働きを「けり」はした。

ニ「田子の浦ゆ」の場合も、「富士の高嶺に雪は白く降り積もっている」という眼前の壮大な景色から、何らかの過去の記憶を思い起こし、それはおそらく富士山には一年中雪が降り積もっているという過去の話であろうと考えたのであるが、その心の動きと壮大な景観に感動する今の作者の思いがある。

どちらの場合も、過去を現在につなげる意味がこめられている。

(B)

ホ「心ざし」の歌では、「深く染めてしをり」という過去のことを記憶の中に思い起こし、それが「消えあへぬ雪の花と見ゆらむ」という現実につながることを歌っており、その過去と現実をつなげる働きを「けり」がはたしていた。

へ「大進生昌」に関する話でも、生昌の言葉から、中国の故事を思いついた言い方であり、その思いついた内容を、生昌の門の作り方につなげる働きを「けり」はした。この場合も、「けり」は、過去を現在の事態につなげる働きがあった。(一六七―一六八頁)

以上の説明に直接続く形で次のように結論する。

I このように、「けり」を使った文には、過去を回想する部分と現状を述べる部分との二つの部分があり、この二つの部分を、話し手の立場で一つにつなげる働きをしたのが「けり」であったと考えられるのである。(一六八頁)

II 本書で導いた「けり」の働きは、過去を思い起こす心情が現在につながるというのであって、その内容は、話し手の心の動きである。(一六八頁)。

III 過去の事態を思い起こし、それを現在につなげるということを「けり」の本義として考えたのである。(一六九頁。山田説との関係について言及する一文、省略)

IV そして、「けり」をその意味で捉えるならば、それは、この語構成の順序とも矛盾しないことになる。(一六九頁)

## 二(六) 4

右の各用例の説明及び結論の内容は錯雑が甚しい。詳細を検討する前に話を分かりやすくする為先ず若干の確認をしておくこととする。

1 「けり」の意味の説明に、従来の①「現実(現状)」・②「過去」の他にここで新たに「現在」という要素(③とする)を加え、

2 「けり」の機能は右の三要素中何れか二が「つながる」またはそれを「つなげる」ことにある、という。

念の為言え、③の「現在」と①の「現実(現状)」とは全く別概念である。従来の氏の説は

「けり」は①「現実(現状)」をもとに②「過去」を回想する。

というものであったが、右1ではそれに新たに③の「現在」という要素を加えたものであることを確認しておく。(③の具体的な内容は後に詳細に解析する)

なお、例文の説明中に(ロ)「今の状況」、(へ)「現在の事態」という語が出て来るが、これはここでは③の「現在」の意味で用いられているようである。ところが、この二語はもと①の「現状・現実」の意の用語である(「今の状況」は文献⑩一〇四頁上。「現在の事態」は文献⑪三頁下。これは「概観」【第一類】③で引用済。その他、文献⑦七頁上)。「けり」の意味を規定する①と③という全然相異なる

内容が同一の語句によって表現されているのである。まことに驚くべきことではないか。「概観」【第一類】及び【第二類】の各末尾で、①に相当する内容が幾つもの語句によって説明されていることを指摘した(計十数種を挙げたが、なおすべてを尽くしてはいない)が、そうした野放図な表現の繰り返しが、右の如き用語の錯乱を招いたものではあるまいか。

次に先の結論部の各項の主旨を見る。

- I ① 「過去」と② 「現状」とを「つなげる」。
- II ③ 「過去」と④ 「現在」とが「つながる」。
- III ⑤ 「過去」と⑥ 「現在」とを「つなげる」。
- IV (右の解釈は「けり」の) 語構成の順序とも矛盾しない。

氏は右を「けり」の「本義」であると揚言する。しかしながら一瞥すれば直ちに知られるように、右I・II・IIIの内容は三者三様である。即ち、結論の内容は三者で齟齬し、矛盾している。例えばIとII・IIIとは「つなげる」または「つながる」ものが相違する。また、I・IIIとIIとは「……ヲつなげる」と「……がつながる」という相違がある。ともに軽々に見過ごし得ない相違である。如何にしてこれらを同一と見做し得るのか。まことに信じ難い程の無神経ぶりではないか。

次にIは、IV即ち氏の言う「けり」の語構成の順序(過去・現在)と合致しない。Iの「現状」は「現実」の意だからである。このことは用例(ホ)の説明を見ても疑いない。しかし、万一にも、氏がこの「現状」は「現在」の意であると強弁するのであればそれは到底論評の限りでないが、恐らくはそうではなくて、この二語についての識別の意識が欠如していると見るべきなのであろう。ただし何れにしてもこの錯雑はほとんど論文以前の問題である。

更に右の結論は例文の説明と照応していない。例文の説明のほとんどが結論の内容に反映していないのである。

詳細は後述するが、以上の瞥見によっても、「けり」の「本義」だといふこの【第三類】の見解の甚だしい錯雑・不合理が窺われる。概して言えば既にとるに足らぬ底のものであるが、この部分は文献⑮(著書)の中核をなすものでもあり、しばらく検討を加えることとする。

## 二(六) 5

既述のように「けり」は(A)の場合は①「現実」に接続し、(B)の場合は②「回想された内容」に接続するという。従って、ここから予想される内容を図式的に示せば次の二つとなろう。

(A) ①現実 + 「けり」 ↓ ②回想された内容 ↓ ③現在…………… 図式A

(B) ①現実 ↓ ②回想された内容 + 「けり」 ↓ ③現在…………… 図式B

(矢印「↓」はそれをもとに回想を起す意。「↓」は②が③に「つながる」または②を③に「つなげる」意)

以上を前提として先の各用例の検討に入る。

先ず、(A) (イ) の「式部卿宮」の例の説明は二文からなるが、前半は「けり」について氏の従前の説を述べ、後半はそれとは別に、「けり」を氏がその構成要素とする「け」と「り」とに分かつて説明している。ただし、この二つの内容が相違することに注意しなければならない。即ち、前半は(例文40の説明即ち「そこで述べられた事を基に過去を回想する」と等しく)要するに〔①現実 ↓ ②回想〕を内容とし、後半は③回想と④「現在の彼女の心情」との二つを内容とする。従って、後半には①「現実」の要素が無くなり、逆に④「現在の彼女の心情」が加わった形である。これは、その意味を「けり」一語として説明するか、構成要素に分かつて説明するかによって齟齬されたものであるが、この相違はまさに自家撞着ではないか。特に問題なのは、構成要素としての「り」(以下時に「り」と表記する)に対応するという「現在の彼女の心情」が全体(「けり」)にはないことである。

次にこの「現在の彼女の心情」という語句自体を取り上げる。例文40では「式部卿宮、明けむ年ぞ五十になり給(ふ)」という「現実」を前にして、源氏と紫上の二人が、式部卿宮との過去を「回想」しているものとし、回想部分は語られていないが、その内容は「複雑なもの」で「無限の広がりを持つもの」だという。また、紫上にとつてはとりわけ「思いの深いものがあつたであろう」という。とすれば、ここには「複雑」「無限」にしてかつ「思いの深い」回想の他に、更にそれとは別に「現在の彼女の心情」なるものがあることになるが、はたしてそのようなことがあり得るであろうか。回想とは思い起すことであり、過去の経験を思い出して再び認識することである(前



掲【日本文法講義】により私に記す。回想の内容は過去の経験であるが、それを認識するのは常に現時点即ち現在のことである。従って右によれば、現時点において、「回想」と「(現在の) 心情」との二つが併存することになる。しかも、これはともに文面には語られていないものであり、そうした「現在の彼女の心情」なるものの存在を認め、かつその内容を理解することは何人にも不可能であろう。これは既述のように、氏自ら「もちろん……実証できない」とする「けり」の構成要素(「け」||過去、「り」||現在)の「り」に「対応する」ものだが、到底容認出来ることではない。(なお、地の文の「けり」が紫上の回想を表し得ないことについては、例文40の項での詳説に譲る)

(ロ)は勅撰集の詞書の「けり」を問題とする。ここではそれらの「けり」は、「a」「咲き」という内容からb過去を思い起こす思い」があり、「それをc今の状況につなげることを表す」という。

しかし、「けり」が回想を今の状況につなげることを表し得るのは何故か。この命題は決してなんの前提・証明なしに言い得ることではない。右はこの段階で突如出て来たものであるが、ここで二、三の問題について検討を加える。

先ず、「今の状況」とは何を意味するのであるか。行文から見ると、これはaの「咲き」という内容「即ち氏の言う「梅の花の咲き」という現実を意味する」としか解しようがあるまい。既に指摘したようにこの「今の状況」という語は文献⑩ではa「現実・現状」の意味で用いられたものであることも思い合わせられる。とすれば、この「けり」は「現実から過去を回想し、その思いを現実につなげる」もの(a↓b↓a)となる。まことに奇妙な一種の循環を示すものである。

要するに、(ロ)は先の「図式A」に機械的に当て嵌めようとして、為損ねたものであろう。従って、これは「図式A」とはその内容を異にするが、これは早くも【第三類】の見解の破綻を意味するものである。

次に、右は「けり」が話し手の回想の「思い」を「今の状況」につなげる」という。けれども両者は明らかにその性質を異にする。即ち、一は主体的な心情であり、一は客観的な事実である。如何にして「けり」がかかる異質のものをつなぎ得るのか。更に、そもそも助動詞「けり」の機能が、表現外の外界の客観的な事実と直接関わるなどということがあり得ようか。右はおそらく何人の理解をも超えるであろう。

「けり」が如何にして右の如き「つなげる」機能を持ち得るのかが説明されなければ、それは単なる独断乃至無稽の妄断との譏りを免れないであろう。この(ロ)の例の説明から「つなげる」(以下「つながる」とも)という語が頻りに用いられ、この語は【第三類】のキワードと言ふべきものであるが、その意味するところまことに曖昧なのである。この語についての概念規定が(イ)から(へ)までの例文説明中に一切見られないのは不思議である。

また、「過去を思い起こす思い」とは何の謂か。「過去を回想する」と別義ならば、しかるべき説明が求められよう。

なお、この場合(ロ)の諸例が勅撰集の詞書を対象としていることを忘れてはならない。勅撰集の詞書中の「けり」(及び「き」)を文法的な対象とする場合には、前提として周到な資料的吟味を要する。この基本的な検討を欠く主張はほとんど無意味に帰する。詳細は既述例文25の項及び後述に譲る。

次は(ハ)(ニ)を一括して見る。

(ハ)の「八重葎」の歌、(ニ)の「田子の浦ゆ」の歌の例で、「けり」は回想の他にそれぞれ「作者の今の感動を述べる働き」、「壮大な景観に感動する今の作者の思い」を表すと言う。しからば、「けり」には回想とともに感動の意味があることになる。(とすればこれは、氏の「けり」説の大きな変化としなければならぬが、しかし、結論の部Ⅰ・Ⅱ・Ⅲに「感動」の文字はない)。そして右二例の用法をまとめて、「けり」には「過去を現在につなげる意味がこめられている」とするのであるが、この場合の「現在」の内容は右に見るとおり「感動」である。とすれば、「けり」には「過去」を現在の感動につなげる意味がこめられていることになるが、それは如何なる意味か、到底筆者の理解の限りでない。

次いで(B)の(ホ)(ハ)について見る。これは氏が、回想の内容に「けり」がつく、とする二例である。

(ホ)の「心ざし」の歌について見るに、例文41では

①「現にある事」に基づき②「過去」を回想する文脈である。= (a) ↓ (b)

と繰り返し強調されていたのが、ここでは

③「過去」(「深く染めてしをり」)を思い起こし、それが④「現実」(「……雪の花と見ゆらむ」)につながることを歌っており= (b)

↓  
①

として、①と②との関係が全く別になっている。即ち二つの説明の内容はほとんど相反するのである。何故このようなことになったのか。理由はおそらく単純であつて、それはここで（ホ）の説明の形式を（A）類に合わせた為であろう。氏によれば、例えば（A）の（二）の「けり」は「②過去を③現在につなげる」ものであるが、それに合わせて、この例を「②過去が①現実につながる」としたものである。つまり、例文41における説明とは無関係にあるいは敢えてそれを無視して、この項の趣旨に適合させたものであるうと思う。

しかしながら、（二）と（ホ）両者の内容は同一ではない。否、重大な相違がある。何故なら、既に指摘したように「現在」と「現実」とは全く別義である。具体的に言えば（二）の「現在」の意味するところは表現外の「③今の作者の思い」であるのに対し、（ホ）の「現実」とは「①……雪の花と見ゆらむ」という文中の具体的な表現をその内容とするものだからである。

そしてこれは次の重要な問題に直結する。ここは前掲（A）（B）二類の用法の共通点を論じているものであるから、③の項は当然全用例にあるべきものと考えられるが、しかし、（ホ）にはそれが無いのである。即ち（ホ）で「けり」が「つなげる」のは右の「過去と現実（②過去＋「けり」↓①現実）」であるから、これは先の図式A・Bの何れにも含まれない。全く別物である。これでは到底用法の共通点を求めることは出来ない。ここでも先の（ロ）同様論旨の破綻を見る（なお、この問題の詳細は後述する）。

このように（B）の（ホ）と（A）の諸例及び後述（B）の（へ）とは氏の解釈の最も重要な点において相違する。それは氏の説にとつてほとんど致命的な欠陥と言うべきものである。両類の共通をいう例がかかる重大な相違を示すということは信じ難いことではないか。仮に氏の主張がこの相違に気付かずなされているのであれば、もはや論評の限りでない。

なお、この例で、氏の言の如く②「過去」が①「現実」につながり、「けり」がその②「過去」と①「現実」とをつなげるものであるか否かについて一言する。改めて一首を引く。

②心ざし深く染めてしをりければ③消えあへぬ雪の花と見ゆらむ

この歌は、既述のように所謂合文であつて、上の句と下の句とに二分されるが、その二つを結び附けているのは言うまでもなく上の句末の接続助詞「ば」である。「ば」によって上の句と下の句とが接続しているのであり、それ以外の何ものもそれに与つてはいない。こ

の歌には意味上、氏のいう⑥「過去」と①「現実」との二つの部分が「ば」の前後に排列されているだけのことである。何のことはない、氏はそれを、この歌は過去が現実に「つながることを歌っており」といったのである。にも拘らず、氏はその上更に「けり」がその二つの部分を「つなげる」働きをしていた、と言う。既につながっているものを如何にして重ねて「つなげる」事が出来るのか。これは単に前後の例の「つなげる」という語に合わせただけではないのか。更に「けり」の働きという以上、それはおそらく文法上の謂であるうが、それが如何なるものであるか、氏はその所以を積極的に説明しなければならぬ。

次に(へ)の『枕草子』の例を見る。先の例文42の説明を図式的に示せば、

①「現実」(生昌の言葉) ↓ ②「回想」(中国の故事) || (① ↓ ②)

となるべきものであった。即ち、生昌の門についての言葉を承けて清少納言が「されど、門のかぎりを高う作る人もありけるは」と応じたものであり、この発言はそこでそれなりに完結していたものである。しかるに、ここではそれを

①「現実」(生昌の言葉) ↓ ②「回想」(中国の故事) ↓ ③「現在の事態」(生昌の門の作り方) || (① ↓ ② ↓ ③)

とする。そして「この場合も、『けり』は、過去を現在の事態につなげる働きがあった」(② ↓ ③) というのであるが、「けり」が、如何にして回想された過去を「現在の事態」という外界の客観的な事実につなげることが出来るのか。この点は既に(口)の項でも問題としたが、その事情は依然なら説明されることはない。

更に、前述のように(ホ)と(へ)とでは、「けり」の「つなげる」要素が明らかに相違する。即ち、従前の氏の説に代わって、新しい見解を打ち出す契機となった、(B)の二例の間においてさえかかると相違を見るのである。

結局、以上の六例は(A)で二、(B)で二、計四のそれぞれ違った説明がなされており、そこに一貫するものはない。これでは到底用法の共通性など求むべくもない。説の破綻はあまりにも明白である。

## 二(六) 6

更に、③について意味的な観点から検討する。③の内容は先の例文でそれぞれ

- (イ) 現在の彼女の心情 (ロ) 今の状況 (ハ) 今の感動 (ニ) 今の作者の思い (感動) (ホ) ◎ナシ (ヘ) 現在の事  
態

である。この◎はいずれも文面には表現されていない内容であるが、(イ)(ハ)(ニ)は「心情」「感動」「思い」等話し手乃至作者の主観的な感情・情緒を内容とし、(ロ)(ヘ)は「今の状況」「現在の事態」等客観的な事実を内容とする。氏のいう「けり」の「り」がこのように時に主観、時に客観という対立的な意味を表すということは甚だ考え難いことである。こうした異質のものを単に「現在」という語で一括するのは余りに安易に過ぎよう。尤も、この語は「過去・現在・未来」という抽象的な「時」の観念を意味するだけであるが、主観・客観の何れをも都合よく包含し得たものであろう。前述のように◎はこの段階に至ってまさに唐突に出て来たものであるが、これはこれまでの氏の論からは決して出て来る筈のないものであって、(A)(B)二類間に強いて共通点を求めようとした結果の虚構であらう。

この問題はそもそも氏が「けり」の語構成を「け・り」としたことに由来するが、氏は右の「け」の意味を過去であらうとし、次いでこの「り」を

「り」(完了)、「たり」(完了)、「あり」(存在)、「らむ」(現在推量)等に見られるのと同じに、現在の意味につながったと考えてもよいであらう。(文献⑤、一六四頁。傍線筆者)

としているが、「らむ」はともかく他の三語は言うまでもなくいずれも「あり」または語中に「あり」を含む語であって、「完了」「存在」といった客観的な事態を意味するものである。とすれば、おそらくは「あり」の語尾であらうと考えられ、右三語と同類と目されるこの「り」が如何にして「現在の彼女の心情」「今の感動」「今の作者の思い(感動)」といった主観的・主情的な意味に「対応する」ことが出来るのであろうか。右の見解はかかる不条理を無視した謬妄であって、到底容認すべからざるものである。

なお、傍線部について一言しなければならぬ。これは「り」及び四つの助動詞の意味が現在に関わる点で共通することを言うものと思われる。従ってこれは、【第三類】の「現在につながる」(及び「現在につなげる」とは全然別なことである。しかるに、それを何故に殊更右の如き極めて紛らわしい表現をとるのか。その所以を推せば、自らの表現についての認識を欠くか、あるいは、これらの語があ

たかも【第三類】と同機能を持つかの如く装うものではないのか。仮に後者とすれば、それは明らかに詭弁である。もしくは詐妄である。続く二重傍線部「も」の如き曖昧な表現も右に類するものか。

## 二(六) 7

以上、氏の挙げる実例を逐一検討し、その説明には一として容認すべきものが無いこと及びそこに「用法の共通性」が認められないことを確認した。既述「二(六) 4」項の内容とやや重複するが、改めてその結論の部を見る。次には再度先の結論(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)中「つながる」「つながる」を中心にその要を引く。各要素に先の記号を附し、各項末( )内に「つながる」または「つながる」とされるものを「↓」で注記する。

Ⅰ (b) 過去を回想する部分と (a) 現状を述べる部分とを話し手の立場で一つにつなげる || (b) ↓ (a)

Ⅱ (b) 過去を思い起こす心情が (c) 現在につながる || (b) ↓ (c)

Ⅲ (b) 過去の事態を思い起こし、それを (c) 現在につながる || (b) ↓ (c)

先ず、右の全体を通して見る。右は既述の如くⅠとⅡ・Ⅲとでその内容が相違し、かつ矛盾する。Ⅰの (a) 現状とは「現実」とも表現される、「けり」に上接する表現部分のことである。対してⅡ・Ⅲの (c) 現在とは表現外の、例えば(イ)では「現在の彼女の心情」、(ハ)では「今の感動」、(ニ)では「今の作者の思い」のことである。あるいはまた(ヘ)では「生昌の門のつくり方」を指すものである。要するに右各項末に注記したようにⅠは「(b) ↓ (a)」、Ⅱ・Ⅲは「(b) ↓ (c)」で表される内容であって、「つながる」「つながる」要素を異にする。

結論におけるこの齟齬、自家撞着は、即ち結論の現実性の決定的な欠如を意味する。まさに驚くべく、通常は考え難い結果であるが、しかし、各用例についての説明が(A)(B)二類間においてはもとより、各類内においてさえ共通性を持たず、紛々としてまさしく四分五裂の状態であったことを思えば、こうした結論も当然の帰結というべきであろうか。

なお、Ⅰの「過去を回想する」とⅡの「過去を思い起こす心情」とは同義なのであろうか。先には「過去を思い起こす思い」とあった

が、また後文には「過去に対する心情」という表現もあり、一言しておく。

ところで、問題の核心は氏が前述(A)と(B)との間の共通点の設定と「語の構成順序と意味の順序とが反対になるという」不都合の解消との為に、「けり」の機能として新たに「過去を現在につなげる」ことを追加し、

「けり」の意味は②現実を基に③過去を回想し、それを④現在につなげることにある。= (a) ↓ (b) ↓ (c)

としたことであつた。例えば(A)(イ)は「父宮が来年五十になる」という②現実から紫上が③過去を回想し、それを④現在の彼女の心情につなげるものであり、(B)(へ)は②「生昌の言葉」から③「中国の故事」を回想し、それを④現在の事態であるという「生昌の門の作り方」につなげるものとしたのである。

従つて、先の結論は決して用例の解釈を正しく反映したものではない。即ち用例から帰納されたものとは言ひ難い。何故なら、第一にⅡ・Ⅲには②「現実」が脱落している、あるいはそれが無視されているからである。しかしながら②「現実」は「けり」についての氏の持説の重要にして、かつ不可欠の要素であつた筈である。何故このような信じ難いことになつたのか。理由はおそらく単純であろう。それは結論の内容を氏のいう「けり」の語構成の順序即ち「過去・現在」に一致させる為である。そのためには「けり」の意味に「現実」を入れてはならないのである。「現実」を除き「過去・現在」とすることで「語構成の順序とも矛盾しないことになる」(Ⅳ)のである。まことに巧みな辻褄合わせである。仮にこの推測どおりとすれば、これは甚だしい詭弁、詐故という他はない。

第二にⅠは今度は③「現在」の要素を欠く。これは既に指摘したように、Ⅱ・Ⅲとは最も肝腎の「つなげる」「つながる」ものが異なることになる。氏が結論におけるこの撞着に気づかぬのはなぜか。これも既述の如くあるいは自らの用語「現状」と「現在」との意味に対する識別の欠如によるか。いずれにしてもはや論文以前の事に属する。

因みに、右の「けり」の語構成の考えは山田氏の『日本文法論』他の語源説にヒントを得たものであろうが、その内容は山田説とは別個、無縁のものである。また、研究上の仮説の意義を認めるにやぶさかではないが、しかし、それは検証に堪え得るものでなければならぬ。右の如くその説自体に矛盾や不備を包含するならば、それは単なる臆説に過ぎない。その場の思いつきの域を出ぬものは到底仮説の名にも値しないであらう。

## 二(六) 8

次に、先の結論の各項について検討するが、これは先に「二(六) 3」で引用した全文を対象とする。

Iに「けり」を使った文には、過去を回想する部分と現状を述べる部分との二つの部分があり」とあるが、ここにいう「文」とは言うまでもなく「文法上の一文」の意でなければならぬ。しかし、右の(A)(B)の例で一文中に(氏の言う)回想と現状(既に指摘した如く氏はこれを「現実」とも呼ぶ)との二つの部分をともに持つのは「ホ」の「心ざし」の歌の場合のみであつて、他の五例はいずれもその一文中に回想乃至現状のいずれかの部分を欠く。

即ち、先ず(A)の例について見るに、(イ)の「明けん年ぞ」(源氏)の例では一文中に回想の内容が全く表現されていない。氏によれば、回想の内容は読者の自由な解釈に任せられているのである。また、(ロ)の勅撰集の詞書の場合も同様にそれはどこにも表現されていない。

そして、氏は(ハ)の「八重葎」の歌ではその詞書を、(ニ)の「田子の浦ゆ」の歌ではそれに先立つ長歌の一句を回想の内容とするのであり、ともに一首内に回想の部分はない。(B)の(ヘ)の例では、清少納言の言に先立つ生昌の言葉を現実としており、「けり」を含む清少納言の発話(一文)中にそれがあるわけではない。

このように、一文中に回想と現状(現実)との二つの部分をともに有するものは(ホ)以外にはない。

結局、先の「けり」を使った文には……二つの部分がある」とするIの命題は否定される。それは右の如く氏自らの用法の説明と甚だしく齟齬し、かつ客観的な事実と乖離すること著しいからである。

しかも、既に見たように例文説明にいう「回想」及び「現状(現実)」という語の意味は決して同一ではない。上述の内容と重複するが、改めて確認しておく。即ち、「けり」の回想の内容は三つに分かれる。(A)の(イ)〜(ロ)の場合は回想された内容は表現されず、同(ハ)の場合はその歌の詞書であり、(ニ)の場合はその短歌に先行する長歌の一部である。

また、「現状(現実)」についてみるに、これも三つに分かれる。(A)の(イ)〜(ニ)の場合は「けり」の上接部であり、Bの(ホ)



の場合は「けり」を含む上の句ではなく、所謂合文の帰結部である下の句の「……雪の花と見ゆらむ」の部分を用いるものであり、(へ)の場合はその場の会話の相手である生昌の言葉を目指すものである。

論の核心をなす二つの用語がともに多義であつては、そもそも推論の前提が成り立たぬではないか。そうした前提に立てば、容易に幾つもの恣意的な結論を導き出すことが可能とならう。

二(六) 9

なおまた、続く「話し手の立場」とはなにか。これは、あるいは時枝誠記博士の文法学説の用語をなぞったものかと思われるが、それはともあれ、こうしたタムを突如、何の概念規定もなしに用いられては、何人もその真意を理解することはほとんど不可能である。そしてまた、助動詞の説明に一々「話し手の立場」を持ち込む必要があるのだろうか。また、それによって何を説明し得るといふのであろうか。

次のⅡでは「けり」の働きは、……その内容は、話し手の心の動きである」という。しかし、これで助動詞「けり」の機能を特になにか限定したことになるであらうか。何故なら、

助動詞「○○」の働きの内容は話し手の心の動きである。

は総ての助動詞に当てはまることではないのか。更には、助動詞の機能のみならず、言語活動は(心中思惟)を含め(謂わばすべて「心の動き」を基に成り立つものではないのか。「心の動き」といった万能の、その故にまた空疎な言辞を弄して助動詞「けり」の機能を規定するなど、所詮何事をも語っていないに等しい。

なお、この「心の動き」という語は先の例文(三)の説明中にも見られるが、そこでは「過去の記憶を思い起こす意味で用いられている。これが「過去を思い起こす」とこと同義なのか否か。まことに曖昧である。この語はⅡでは「回想」が「現在」に「つながる」意味で用いられており、全く異義である。また文献⑫(一三三頁下。既述)では『源氏物語』桐壺卷の「内裏より御使あり。三位の位おくり給ふよし、勅使来て、その宣命読むなん、悲しきことなりける」を引き、その場面での更衣の母の心境、その思いが「具体的な心の動

き」として記されていないというふうに使われている。更に文献⑮の「序章」(四頁)では、女三宮と柏木との不義を知った場面での源氏の「心の動き」というふうに使われている。ということは、この語の内容がなら限定されていないことを意味する。少なくとも文法的な概念ではない。

Ⅲでは「過去の事態を……現在につなげる」ことを「けり」の「本義」とするとあるが、ここでいう助動詞の「本義」とは何か。これについては一言の概念規定も見られない。文献⑩には「けり」本来の意味」という文言もあった。いずれも何の用意もなしに御大層な表現をとったものと思われない。

Ⅳには、自説が「けり」の「語構成の順序」とも矛盾しない旨を言うが、Ⅰとは明らかに矛盾する。これについては既述「二(六)4」項での検討に譲り、再説しない。

以上、結論の部を見るに、ⅠⅡⅣとの間に整合性を欠き、また、各項の内容もいずれも一として首肯出来るものはない。結局、氏の説明では(A)と(B)との用法間に共通性を求めることは全く不可能である。氏の意図とは裏腹に、右の結論は皮肉にもそれを否定するものとなっているのである。

以上が氏のいう「けり」の本義の内容である。約言すれば無稽にして自家撞着の多い迷妄の言とする他はない。

## 二(六) 10

さて、これまでのところ、肝腎の「つなげる」という語の意味はついに規定されることがなく、極めて曖昧である。それで、氏が「けり」の「つなげる働き」が確認出来るとする他の例を見ることとする。次は先の結論部に続くものである。

「けり」には次のような例もあった。すでに引用した例であるが、念のため、もう一度引いておく。

緑なる一草とぞ春は見し秋はいろいろの花にぞありける(『古今集』秋下・二四五・読人知らず)  
 故郷となりし奈良の都にも色は変わらず花は咲きけり(『古今集』春下・九〇・紀貫之)

①このどちらの場合も、「…き」で表された内容と「…けり」で表された内容とは対比的な内容になっている。まず、「き」によつ

て失われた過去の情景を歌う。……「けり」で述べる内容は、「緑一色」という春の景色を前提に、多くの色彩にいろどられた秋の景色を歌う。②この場合、「秋はいろいろの花にぞある」(あるいは、「なりたる」など)としても、上の句・下の句の対比があるから、その景観の変化は表されたであろう。しかし、③「けり」を使えば、過去を思い起こす意味と今の心情とをともに言い表すことができることになる。そこに、「けり」が使われる価値があったといえるのである。「故郷と」の歌の場合も同様である。

④このような例からも、「けり」は話し手の過去に対する心情を今の話し手の思いにつなげる働きをする語であったことが確かめられることになる。(文献⑮、一七〇頁。記号・傍線筆者)

右の要旨を傍線部を中心に摘記すれば次のようになる。

①「き」で表された内容(過去の情景Ⅱ春の景色)と「けり」で表された内容(現実の情景Ⅱ秋の景色)とは対比的な内容を表している。

②文末の「けり」を省き、または他の助動詞としても、上の句・下の句の対比によって景観の変化は表される。

しかし、

③「けり」を使えば、過去を思い起こす意味と今の心情とをともに表すことができる。

このような例からも、

④「けり」は話し手の過去に対する心情を今の話し手の思いにつなげる働きをすることが確かめられる。

右について論旨の展開を中心に検討する。①・②では一首の内容が上の句と下の句とで対比的な表現になっていることをいう。しかし、この事実は「けり」の機能には何の関わりもないことである。そのことはむしろ氏自身の②「文末の『けり』を省き……」によって明らかである。右の対比は、既に指摘した(例文26)ように、一首が二文からなり、それぞれが春、秋の景を歌うことによるのであって、決して「けり」(及び「き」)によって対比されたのではない。要するに、①・②は「けり」の機能の説明としてなんの意味も持たない。

更に、この①・②と③との内容には論理的に何の関わりもない。接続詞「しかし」を用いるなど、一見論理的な展開の如くであるが、これはなんら推論の体をなしていない。何故なら、③は①・②が前提になって導き出された結論ではないからである。具体的に言えば、

①・②でいう「景観の対比」と③の「過去を思い起こす意味」・「今の心情」とは意味的に全く無関係である。つまり、③は初めからその内容が描定されていたとしか考えようがないであろう。

更に、③で「けり」を使えば」というが、①でも「けり」の機能を問題としていたのではなかったか。また、①で「き」「けり」の二語によって説明されたものが③では「けり」一語の機能に限定され、「き」が担っていた「過去を回想」する機能が「けり」に吸収されてしまったかに見えるのは何故か。

次に、③では①の「過去」(春の景色)「現実」(秋の景色)のうち後者を承けるべきものがなくなり、それに代わって何故か突如「今の心情」という語句が出て来る。それによって①における⑥「過去」と④「現実」との対比が③では⑥「過去を思い起こす」即ち回想と③「今の心情」との二つの意味に置き換えられたのである。これは①と③との重大な相違と言わねばならない。なお、こうしてここでもまた巧みに「現実」が消し去られて、いることを特に注意しておく。

こうした齟齬や矛盾が黙止されるのは、既に指摘したように③は①・②とは何の関係もなしに初めからその結論が描定されていたことによるものと考えられる。「けり」を使えば」こうなる、という行文も自らその間の消息を語るものであろう。そして無関係であれば、氏にとってそこにはなんらの齟齬も矛盾も無い訳である。

次に、④について見る。①の「過去の情景」を、③で「過去を思い起こす意味」と言い換えているが、④では更にそれをさりげなく「過去に対する心情」と言い做してしまう。前述③における「今の心情」という言い換えとともにここには景(客観)から情(主観)への変換があるが、これはもはや通常の換言の類ではない。即ち表現の巧妙な摩り替えと云う他はない。

更に、④は一見前を承ける形になっている(「このような例からも」とある)が、しかし、③は「けり」に「過去を思い起こす意味」と「今の心情」との二つがあることをいうのみであって、そこには問題の「けり」の「つなげる働き」のことは全然無い。しかるに④は右に指摘した如く③の「過去を思い起こす意味」という表現を巧みに「過去に対する心情」と摩り替え、あまつさえ、「けり」はそれを「今の話し手の思い」に「つなげる働きをする」と強引に結論するのである。まことに驚くべき行文であるが、これは単に論理の飛躍で済むことではない。

要するに、ここは初めから結論が指定され、それに向かつて帳尻合わせの文言を操っているに過ぎない。恣意的に、問題の要素を置き換え、表現の摩り替えを重ねて行けば、如何なる結論を導き出すことも可能であろう。これを以て「けり」の「つなげる」機能を確認したというのは、甚だしい強弁か、さもなければ詐妄の弁である。この一段の表現はロジックではない、マジックである。否、トリックと呼ぶがより相応しかろう。

氏は右の説明に際し、初めに、二例を「すでに引用した例である」と断っているが、この二首はそもそも『日本文法論』所引の七首中のものであった（「上」例文27～33中の28・29の二例）。山口氏はそこ（文献⑮、一五三頁）では全く別の説明（「第一類」）をしていたのである。更に、遡って文献⑭（二二頁）ではまた右のいずれとも異なる説明が見られた。しかし、例の如くここでも前後の齟齬・撞着については一言もない。

なお、「故郷と」の歌については

「色は変らず花は咲きけり」という現実から、今は旧都となった奈良の華やかであった時代を回想している。

と説明していた（例文29）ものである。この「現実」はどこに消えたのか。また、形式を見るに、この歌と「緑なる」の歌とは文の構造が全く異なる。事実、この二首に対する山口氏の説明には相違があった（文献⑮、一五三頁）。にも拘らず右では「故郷と」の歌の場合も同様である」とするのである。あまりにもお座なりに過ぎる。

要するに、右二例の説明によっても「けり」の「つなげる働き」は毫も解明されることがない。

因みに例文24の説明中にも「つなげる」という語が見られた。そこでは「けり」は現状から過去を回想する語と考えられる」として、「身にあまる恋はなかなかよかりけり人目をつゝ、む嘆なければ」を引き、この歌では回想の「具体的な内容は言葉で言表わされていない」と述べ、次に

このように「けり」には現状を述べ、そこから過去を回想する意味がある。述べる中心が現状にあるので、それと過去をつなげる内容は、直接言葉で指示されることがなく言外にこめられることが多い。

とする。右の傍線部の「それ（現状）と過去をつなげる内容」とは「具体的な内容は言葉で言表わされていない」回想の内容を意味する。

とすれば右は

述べる中心が現状にあるので、回想の内容は表現されないことが多い。といえ、それで事は足りたのである。なにも殊更「つなげる」などという曖昧な語を用いる必要は全くない。

また、「過去を回想する」と「過去」とは勿論別義である。前者を単なる「時」の觀念を言う「過去」と表現してはならない。例えば、先の「それと過去をつなげる内容」でいう「過去」も例文24で氏のいう「これまでの人目を包んだ苦しい思い」といった回想された過去の経験をその内容とするものだからである。

## 二(六) 11

以上、【第三類】の見解を詳細に検討してきた。山口氏は「けり」の接続に二種(A・B)があるとし、更にこの二用法の共通点を求めるために、極めて恣意的でかつ不合理な「けり」の語構成の説を持ち出し、更に、「けり」には過去を現在に「つなげる」働きがあるといった無稽・奇矯の説を主張するに至ったのである。しかしながら、そこには説明の甚だしい錯雑・混乱と背理とを見るのみであり、結論の破綻もまた著しい。これは到底「けり」の「本義」などと称すべきものではない。

文献⑩以来、山田説に多くの誤解と余分な条件を持ち込んだ結果、迷路に踏み込み、ほとんど収拾不能の事態に陥ってしまったものを見るべきであろう。

そもそも「けり」が右の二種に接続するなどということは常識的に見ても到底あり得ないことであろう。これはほとんど自明の理であろうと思う。右によれば、「けり」が接続するのは(A)では回想の契機をなすものであり、(B)では回想の内容・対象である。即ち、両者は回想の「契機」とその「内容」という関係にある。素朴な、しかし健全な常識、健全な判断力は、決してこの二つを混同し、同一とすることはなからう。山口氏は(B)の二例を見出した機会に、改めて「けり」の用例を博搜し、それを虚心に解析するという最小限の営為によって、自らの持説を根底から再検討すべきであったのである。第二章の冒頭で触れたように、氏はかつて文献⑤・⑧で「けり」が「過去の事実の下につく」としていたことを考えるべきであったのである。併せて山田説を謙虚に見直し、その誤解を正すべきで

あつたのである。しかしながら、一としてそれがなされた様子は遂にない。

## 二(一六) 12

前後するが、次は先の結論Ⅰ・Ⅱに続くもので、文中の傍線部Ⅲは先に結論Ⅲとして引用した部分である。これは右の迷妄の説を基に山田説の批評から更に進んでその修正に及ぶ。まさに驚くべき所為であるが、それについて一言する。

この「けり」の意味は、山田孝雄氏のいう、「現に見ている、事を基本に回想する」という捉え方と共通する点もあるが、それをも含めて、もつと広い意味で「けり」の意味を考えている。山田氏は、「八重葎」の歌の「けり」が、その意味が「最も顕著」に現れた例とした。そして、訪れる人のいないうちに秋は来たという現状を基礎となる現実として、そこから盛時を回想する意味に解したが、この回想の基礎となった部分に「けり」がついている。「式部卿宮」云々の『源氏物語』の例も同様に、回想する基礎となる現実に「けり」がついている。そのような文のときには山田説も納得できるのであるが、『枕草子』などの例では、そうはならない。それを考えると、山田説は多少の修正が必要になる。そこで、本書のような解釈が考えられ、Ⅲ過去の事態を思い起こし、それを現在につなげるということをして「けり」の本義として考えたのである。山田氏の解釈は、この本義と考えられた中の用法とすることができるのであつて、ある部分では一致するものであるが、完全に同じというわけではない。そして、「けり」をその意味で捉えるならば、それは、この語構成の順序とも矛盾しないことになる。

なお、①筆者も山田氏の解釈を「けり」の本義を捉えた、最も妥当な解釈と考えた時期があつた。②それでは、なかなか解釈しにくい例に出会うなどして、③今の解釈になつたものである。その意味で、これは山田氏の説があつたから得られた解釈であり、④氏の解釈から受けた恩恵が大きいことを付け加えておきたい。(文献⑮、一六八頁。傍線・傍点筆者。なお、山田説に「現に見ている事」という表現はない)

ここには「山田説は多少の修正が必要になる」とあるが、先ず、右の山田説(傍線部「八重葎の」の歌の解)の紹介は既述の誤解に由来し、むしろほとんど歪曲に近い(用語の類似は内容の同一を意味しない)。次に、右で山田説を修正する論拠として氏が挙げるのは、

前述「けり」が回想された内容に付いているという「枕草子」の例と「心ざし」の歌との僅かに二例に過ぎない（右には「枕草子」などの例では」とあるが、先の「心ざし」の歌をも指すものと解しておく。しかも、その二例の間においてさえ統一的な説明をなし得ず、更にそれぞれの説明がまた到底容認すべからざるものであった。

そもそも山田説の誤解に発した山口氏は、既に指摘したとおりその後も誤解を累加し、その言うところ既に山田説とは似ても似つかぬものになっており、そこには少しも山田説と「共通する点」「一致するもの」はない。右で山口氏は「それ（山田説）をも含めて」及び「山田氏の解釈は、この本義と考えられた中の用法とすることができる」というが、全く異質、無縁のものが他を包摂することは出来ない。

自説の不備を正すことは結構であり、また正さねばならない。しかしながら、他を正すには、前提としてその説に対する正確な理解が必要・不可欠である。更にその上に立って修正のための十分な論拠を提示すべきことは改めて言うまでもあるまい。これまでの山口説には、その須要の条件がいずれも悉く欠如している。山口氏がここで山田説の修正を云々するなどまさに論外と言わねばならない。

末尾の「なお」以下について一言する。傍線部①「筆者も山田氏の解釈を……」の部分は、山口氏が山田説に触れて、それを「けり」の本義・最も妥当な解釈と解し、それによって氏の【第一類】（文獻⑩）の見解が生まれたことを言うものであろう（ただし、それが全くの誤解に基づくものであることは既に繰り返し述べたとおりである）。その後、②「それでは、なかなか解釈しにくい例」即ち「けり」が回想の内容に接続する例に出会い、③「今の解釈」即ち【第三類】の解釈になったものだと言うのである。ということは、氏はここで、持説である【第一類】の解釈を自ら否定したことになる。少なくともそれを修正したものであることは間違いない。が、しかし、氏がそのことを認識しているか否かは極めて疑わしい。何故なら、この後の論文（文獻⑬）では、ここで「けり」の本義であるとした、過去を現在につなげる働きなど一顧もされず、【第一類】その他による説明がなされているからである（概観【第五類】及び後述参照）。とすれば、氏の高調力説にも拘らず【第三類】の見解も所詮この場限りのものなのであろう（事実、次の頁では忽然【第四類】へと一変するのである）。

最後の④山田説の「恩恵」云々に対して、山田氏は全く挨拶のしようがないであろうと思う。



以上、【第三類】の見解について例文の解釈も結論部の内容もそのすべてを否定した。そこには極めて恣意的な臆断の連環と自家撞着に恬然たる迷妄の連鎖とを見るのみであつて、一として認むべきものがなく、かつは、その推論のほとんど詭弁乃至強弁に近きを見るのみだからである。

二(七) 1

【第四類】(文献⑮)の検討に移る。次は先の【第三類】の「つなげる」働きを確かめたとする文の直後の項(第十項)の初めの段落において、「き」と比較しながら「けり」の用法をまとめている部分であるが、ここには驚くべき記述が見られる。今私に段落を分かち記号・傍線を附して引用する。

I 「けり」は、①未来の内容についてでも使うこと(「明けん年ぞ五十になり給ひける」)があり、②現在の内容につく場合もあり(「梅の花の咲きけるを見て」)、③過去の内容でも使うこと(「門のかぎりを高う作る人もありけるは」)もあつた語である。

II ④過ぎ去つたことを思う点で「き」と共通する。

III そして、それを⑤現在に⑥かかわることとする、それが「けり」なのである。(文献⑮、一七二頁)

これを読んでまさに愕然とした。前頁までの【第三類】では「けり」の接続に(A)現実(現状)の内容に付く場合と(B)回想の内容に付く場合との二つがあるとし、その異なる用法の共通点を求め、それを「けり」の本義として力説していたのではなかつたか。しかるにここでは、「けり」は①「未来の内容」・②「現在の内容」・③「過去の内容」の三に接続するという。ここで突如新たに「未来の内容」に接続するという例が追加されたのである。しかもその例は、直前まで繰り返し返し(A)即ち現実の内容に「けり」がつく例として説明されてきた「明けん年ぞ……」の例である。これは解釈の重大な変化である。ここで何故それが急変したのか。これは到底尋常の論展開ではない。しかし、この豹変(現代的な意味)の理由については一切なんの説明もない。

ところで、問題はこれだけではない。むしろ次が更に重要である。先の説明を要約すれば、

「けり」は、1①未来・2②現在・3③過去の内容に接続して、2④過ぎ去ったこと（過去）を回想し、3それを5⑤現在に6⑥かわるごととする。

となろうが、傍線部の「未来」「現在」「過去」とは「時の三別」（『日本文法論』四一九頁）を表す語であること言うまでもあるまい。しかしながら、氏は従来「けり」の接続を「時の三別」を基準として説明するとはなかったのである。否、そうした解釈を強く否定していたのである。次は文献⑤の「序章」で、自らの文法研究の方針を強調、宣言しているところである。ここでは従来の文法研究に「意味の観点」「論理の観点」「形式の観点」という立場があるとし、「本書」では前二者の「立場は取りたくない」「あくまで『形式の面』を重視しようと思った。」「意味」「論理」を先行させて言語を捉えないということである」として、次の例を挙げる。

時間は「過去・現在・未来」に分かれるのだから、この三つの時間の「論理」を先行させて、個々の語の意味を、これは「過去」、これは「現在」、これは「未来」というように分類していく、そういう方法はとりたくない。……「未来」「過去」という概念を先行させて、それに個々の語の用法を当てはめてよしとするのは決して正しい理解とはいえないと思う。（文献⑤、五頁）

次は後に文献⑧の末尾で、「けり」をどう解釈するか、それを考えようとした」理由を述べている部分である。

「式部卿宮云々」の記事にしても、やれ、それが未来だ何だと「時」の呪縛になるといふ、現代語の感覚から判断していたのでは、一応の話の筋は分かったとしても、古典の正確な内容は理解できず、それでは古典が面白くないだろうと思いついたからである。古典を正しく、面白く読みたい、それがすべての始まりである。（文献⑧、一七頁）

先の説明は右の主張と全面的に真つ向から鋭く対立する。余りにも明白明白な矛盾・撞着である。一体これはどういうことなのか。如何にしてこの二つが併存し得るのか。「序章」の揚言はどこへ行ったのか。これはその場その場の思いつきを何の内省もなしに書き散らした、場当たりの放言の結果ではないのか。一言の理由も示すことのない例文解釈の急変を含め、もはや、言うべき言葉を知らぬ。それにしても、氏はかかる瞭然たる矛盾・撞着を書き連ねて恬然、全く意に介する風がないのは一種の不思議でさえある。

因みに言う。「古典が面白い」か否かということ、あるいは「古典を面白く読みたい」ということと文法とは直接関係のないことである。文法研究は古典を面白く読む為にあるのではない。

本題に戻る。先の説明は続いて次の問題を派生した。

右のⅢには「それ（回想）を現在にかかわることとする」とあるが、これは【第三類】の「過去の事態を思い起こし、それを現在につなげる」という説明を僅かに言い替えたものと思われる。それによって先の②の「梅の花の咲きけるを見て」の場合の規定には同じ「現在」という語が全く別な意味（②「現在の内容」・⑤「現在にかかわる」）で使用されることになったのである。これは「時の三別」と【第三類】の説明の一部とを気紛れに繋ぎ合わせた結果である。

念の為に言えば、②の「現在」は勿論「時の三別」の一としてのそれである。それに対して⑤の「現在」は【第三類】の⑥に相当するものである。『明けん年ぞ』の例で具体的に言えば、それは「紫上の現在の心情」を意味するものであった。ここではその「現在」をそのまま用いたものであろう。「けり」の用法を規定する短い一文章中における二つの「現在」という語の異義用法はまことに驚くべきことではないか。用語の杜撰もここに極まったと言うべきか。否、これは単に用語の問題ではない。「けり」の意味規定そのもの、遡って思考の蕪雜、迷妄を露呈するものと見なければならぬ。

次に、回想内容は表現されないというのが氏の持論である。③の過去の例（門のかぎりを）で具体的に言えば、

③過去の内容（于定国の故事）に接続して、④の「過ぎ去ったこと」即ち表現されていない過去の事実を回想し、それを⑤現在に⑥かかわることとする。

ということになる。③の「過去」とは別の、回想の対象であるという④の「過ぎ去ったこと」とは何か。更に⑤の「現在」の内容も不明である。これを含め、右が具体的に如何なる内容を意味するのか、到底理解の限りでない。しかもこれは先の【第三類】における「大進生昌」（B・へ）の例についての説明との相違もまた大きい。かくして、問題は簇出する。

次に【第三類】では「回想」を「現在」に「つなげる」ことを「けり」の本義としたのであった。それがここでは「回想」を「現在」に「かかわる」とすることとするのである。「つなげる」が「かかわる」と変化したのは何故か。「かかわる」とは勿論「関わる・関係する」の意であろうが、仮にこれが「つなげる」の換言であるとするなら、何故「かかわる」などという意味の一層曖昧な、ほとんど何事をも語っていないに等しい語を用いるのか。そしてまた、このような換言が可能であるのは先にあれほど力説していた「つなげる」

の機能というのも（既に検証したとおり）所詮この程度の模糊たる意味のものであったことを証するものであろう。

以上の不合理は、これに先んずる「二（六）1」項から「二（六）3」項までの所説（【第三類】）の不当に由来するが、一方またこれはその【第三類】の解釈とも大きく相違する。これはここで突如「けり」に「未来」の内容に接続するとの例を持ち込み、同時に「時の三別」による極めて不用意な説明をした結果でもある。要するに、右の規定には何の論拠もなく、また全く結論の現実性がない。実例に当てはめて説明することが出来ない気紛れな放言の類である。

## 二（七）2

さて、問題の核心は前述のようここで突如新たに「未来の内容」に接続する例が追加されたことである。これは従来氏の持説との重大な相違であつて、軽々に見過ごし得ない。新たに一類を立て、この解釈を【第四類】とした所以である。しかも、その例は前述の如く「明けん年ぞ五十になり給ひける」である。これは文献⑩以来十余度に互つて繰り返し触れている例であるが、そもそもは、日本古典文学大系山岸徳平校注『源氏物語・一』（補注、四二二頁）における指摘に由来する。そこではこの例を「心理的現在」即ち「現象現在」中の「未来—予期」の例としていたものである。山口氏は右山岸説に触れた最初の文献⑩では、この「けり」は現状の判断であり、未来の例には該当しないのではないか、将来の検討課題であるとした（一〇九頁、注13）が、続く文献⑪では「現在の事態をもとに過去を思い起す語である」（七頁上）とし、後に右を指して「山岸氏とは異なる解釈をするのがよいと述べたことがある」（文献⑭、一頁）としていたものである。つまり、これまでは一貫して山岸説をとらなかつたのである。それが何故かここで突然なんの説明もなく一変する。これは従来主張を自ら否定し、変更するものではないか。しかしながら氏は以上の甚だしい自家撞着を平然と黙止する。それにしても、前述の如く【第三類】とは矛盾・相剋すること著しい記述が、その直後になんの説明もなく唐突に出て来ることは尋常ではない。ただし、信じ難いことであるが、氏はこの自家撞着に気付いていないのではあるまいか。まさかと思われるであろうが、それでも考えなければ、ほとんど不可解なかかる記述の所以を理解することが出来ない。そして、これまでの氏の論に多く見られた類似の例を見れば、この疑念もあながち打ち消し難いのである。

二(七) 3

右の「明けん年ぞ」の例はこれまで繰り返し問題とされて来たが、ここでこの例についての氏の説明の推移を抄出・整理して示す。

【第一類】の解

- 1 「明けん年ぞ五十になり給ひ」は現在から見て確定された事態であり、その現在の事態から、式部卿の宮に関する過去のことをあれこれと思ひめぐらすという文脈（文献⑩、七頁上）
- 2 「けり」を「現状から過去を回想する」としたのは、平安時代の仮名文の例に、「式部卿宮……」のように、一見、未来について述べるような例があり、過去の事実を述べる語とは考えられないこと（中略）等から推論した（文献⑬、五頁）
- 3 「けり」を、前に述べられた内容を基本にして、そこから過去を思い起こす語という観点から見れば、「乙女」の例も、来年五十歳になるという現実から、思い起こされる過去を回想することであつて、語の用法としてはごく自然なものであつたということになる。（文献⑭、一八頁）

4 式部卿宮、来年には五十歳になるという事を前にして、源氏、紫上の二人が、式部卿宮とのこれまでを回顧しているものと解するのが妥当である。（文献⑭、二二六頁）

5 「けり」は「明けん年……」という未来の内容についているように見えるが、「来年、五十歳におなりになる」というのは、すでに定まった現実であり、それに「けり」が付いたのは、その現実から、何か過去のことを回想することを意味する。（文献⑮、一五六頁）

【第三類】の解

6 「過去を回想する部分と現状を述べる部分との……二つの部分を、話し手の立場で一つにつなげる働きをした」例の一つとする（文献⑮、一六八頁。取意）

【第四類】の解

- 7 「未来の内容に」接続して回想し、「それを現在にかかわることとする。」(文献⑮、一七二頁。取意)……………【第四類】の(1)
- 8 未来の時点で起こることを述べ、それについて過去を回想する。(文献⑯、二三五頁)……………【第四類】の(2)
- 【第一類】の解
- 9 「現実」を述べ、それを基にしての「回想」(文献⑰、六頁)
- 10 現状に「けり」が付き、これまでの紫上の実父式部卿宮とのかかわりを回想したもの(文献⑱、一一頁)

右によって、繰り返し取り上げられたこの例文の解釈がまさに二転三転している事が知られよう。

先ず1(文献⑩)から5(文献⑮、一五六頁)まで即ち山岸説に触れてからの数年間は【第一類】の解をしていたのであり、特に4は文献⑭の主題をなすものであるが、その見解が長文をもって強調されたのである。5(文献⑮)はそれを承ける。それが6(文献⑯、一六八頁)に至ってそれまでの解釈を改め、【第三類】となった。両類の相違は甚だ大きい。そして、「本書(文献⑮)で導いた」「けりの本義」であるという右【第三類】の主張の直後、今度は全く一言の説明もなくまさに唐突に右7の【第四類】の見解(文献⑯、一七二頁)が出て来る。驚くなかれ、それによって同一文献(⑮)の僅か十数頁の間に、相異なり相容れぬ三説(5・6・7)が鼎立することになったのである。

しかもこの「けり」が「未来」の内容に接続するとの説は右の8にも見られるが、傍線部は7と同じではない。それぞれ【第四類】の(1)・(2)とした所以である。ところが、9・10即ち文献⑰では再びいとも簡単に【第一類】に逆戻りしてしまうのである。これは一体どういうことなのか。通常は到底考えられぬことではないか。

その場その場の都合に合わせた説明をし解釈が如何に変動しようと、自らの既述の内容を意識し、それを顧みることがなければ、そこには何の矛盾も生じない訳である。それによって、何の断りもなしに、到底相容れぬ筈の解釈が一文献中で、あるいは時期を同じくする文献で恬然として並立するのである。あるいはまた、まことに簡単に説を翻すのである。否、説を翻したという意識さえないというのが真に近からう。

研究・解釈の深化によって説が変化するのは望ましいことである。しかしながら、右は論の深化・拡充などというべきものではない。解釈が如何に変転しようといずれの解釈もすべて正鵠に遠い妄説なることは、これまでの各類の検討によって明らかである。【第一類】から【第三類】へ、そして更に【第四類】の(1)・【第四類】の(2)へ転じたかと思えば、再び【第一類】へと還る。なんら理由を挙げず、無稽の思いつきを気紛れに書き散らした結果、いたずらに転々と変化したものと思われぬ。かかる無定見、無節操な記述は到底論文の名に値しないという他はない。ここまで来れば事は遂に研究者としての姿勢・態度の問題に帰すべきものと見なければならぬであろう。

## 二(七) 4

先に【大辞典】(文献⑯)の「けり」の説明の一部に触れたが、右に困みここで改めてその全体を見ておくこととする。以下はその全文である。I・II及び傍線は私に附した。

I 助動詞「き」と対をなす助動詞で、「き」が、そこで述べられた内容が今ではもう昔のことになったという意味を表すのに対し、「けり」は現状を述べ、そこから過去を回想する意味を表す。単に過去を回想するのではなく、現状をもとにしている点に語の意味の特徴がある。文脈に応じて、次の意味に分かれる。

II ① 現在起こっていることにつき、そこから過去に思いを馳せる意を表す。

「人もなき空しき家は草枕旅にまさりて苦しくありけり(家里)〈妻も亡くなって、一人だけにいる家は辛い。以前、旅で体験した孤独の辛さ以上のものだ〉」(万葉・四五四)

「八重葎茂れる宿の淋しきに人こそ見えね秋は来にけり(八重葎が生い茂って誰も来ない家の淋しい所に人の姿は見えないのに秋は来てしまった。昔は、ここも人の出入りの多い所であったのに)」(拾遺・一四〇)

② 物語の冒頭に使われる、過去の事態を説き起こす。

「むかし、をとこ有けり(今ここに出て来る男は昔いた人だ)」(伊勢・二)

③現在の事態が過去から続いている場合に使われる。

「この宇治の山に、聖だちたる阿闍梨住みけり」(この宇治山に住んでいる聖のような阿闍梨は昔からいる人だ) (源氏・橋姫)

④未来の時点で起こることを述べ、それについて過去を回想する。

「式部卿宮、明けん年ぞ五十になり給ける」(式部卿宮は、来年は五十歳におなりになる。それにつけても種々のことが思い出される) (源氏・乙女)

⑤自分の経験した以外の過去のことを表す文脈に使われる。

「勅撰にも打聞にも、……余の歌の事書きには、いかなる時に詠み侍りけると、けるの字を置くべき也(勅撰でも打ち聞きでも、……自分以外の歌の詞書にはどのようなときに詠んだと、けるの語を使うべきである)」(愚秘抄)

「ミキ」「キ、キ」ハ、マサシク我身ノウヘノ事トキコエタリ。「ケリ」ハ余所ノウヘヲキ、ワタル心地ナリ」(名語記)

先ず、右の全体について見る。「けり」はⅠ「現状を述べ」それを基にして「過去を回想する」ものであるという。これは先の【第一類】に相当する。また、これは文献⑩以来の山口氏の「けり」説の基本をなすものであるが、これが山田説の誤解によるものであることは既に詳述した。つまり、「大辞典」の記述はその冒頭の意味規定からして認め難い。そして右Ⅰは文脈に応じてⅡの五の意味に分かれるという。Ⅰは「けり」の総説的な意味とみられるから、文脈に応じて分かれるというⅡのすべての例を包摂する筈のものである。換言すれば、過去・現在・未来の事態に接続するとするⅡの①～⑤の例がすべてⅠ「現状を述べ云々」の具体例ということになる。とすれば、右の規定内容は甚だしい論理の矛盾ではないか。右の関係を見る為一例として次にⅠとⅡ④とを併記する。

Ⅰ 現状を述べ、そこから過去を回想する意味を表す。

Ⅱ ④未来の時点で起こることを述べ、それについて過去を回想する。

この二つの内容を同義乃至全体と部分との関係と解し得ないことは自明のことに属する。如何なる「文脈」によってもⅠからⅡ④が派生・分出することはあり得ないのである。そもそもⅠの「現状」とⅡの「過去」「現在」「未来」という「時の三別」中の「現在」とは同一次元の語ではない。また、Ⅰの「現状」という語がⅡの各例に一度も用いられていないのは不思議でさえある。右の意味規定の不備・



不合理は既に決定的であろう。

因みに、次は『大辞典』の「けむ」の項の記述である。先の「けり」の項の直前(二三三頁)に位置する(秋本守英氏執筆)。これによつて文法辞典の記述の有り様を見ることとする。(I・II及び傍線筆者)。

I 過去の事柄について、不確かであるがそうであったという意を表す。すなわち、それが実現していたことを推量したり、その状態を想像したりする意味を表す。

II ①過去の事柄について、それが実現したことを推量する意を表す。(用例・現代語訳略)

②過去の事柄について、その状態を推量・想像する意を表す。(同)

③過去の事柄について、そうなた原因や理由を推量・想像する意を表す。(同)

④過去の事柄について、それが、直接に経験したことではなく伝聞したことであるという意を表す。(後略。同)

右でIの「過去の事柄」云々はIIの各項のすべてを貫くのである。即ち、ここには普遍と特殊、全と個との全き整合がある。意味規定の記述は自らかくあるべきものである。一方、先の「けり」の記述はまさに右の対極にある。そこには帰納・演繹の意識はまったく見られない。推論、思考の基本について無関心であるかの如きはほとんど信じ難いことである。

本題に戻つて、次に「けり」の各項を一瞥する。

II ①の意味は【第一類】に相当する。なお、この①の意味規定のみIの総説的な規定と照応している。ただし、「過去に思いを馳せる意」とあるのは「回想」の意であろうが、文法上の説明に文飾は無用。なお、訳文のへゝの内容(傍線部も含む)は歌の叙述内容そのもの、即ち、氏のいう「現在起こっていること」であつて、そこから回想された内容ではない。即ち氏のいう「けり」の意味ではない。(誤解はないと思うが一言する。氏によれば「けり」の上接部は現状の叙述であつて、回想された内容ではない。回想の内容は表現されない」とされる。例えば、次の「八重葎」の例の「昔は、ここも……」及び④の「それにつけても……」という表現外の補足部分が回想の内容に当る)。繰り返しになるが、説明の内容とは裏腹にへゝの内容には「過去に思いを馳せる意」は含まれていない。仮に、その傍線部「以前、旅で経験した……」を回想の内容とするのであればもはや言うことはない。

②の定義中傍線部は分明を欠く。叙述不整のせいであるが、一往「物語の冒頭に使われ、過去の……」の意に解しておく。ところで、ここでは「けり」の意味を「過去の事態を説き起こす」ものとするのであるから、これはIと矛盾することは明らかである。更にまた既述【第二類】の説明とも大きく相違する。再確認すれば、【第二類】において「むかし、を」とこありは「現実」であった（「概観」【第二類】の①・②参照）。即ち「けり」の上接部の内容が異なるのであるから、両者は全く無関係である。しかも、ここには回想の「ドミノ倒し」に触れることがない。

次に、例文の後の訳文―他の例から推して、これも訳文なのであろう―はなんとも奇妙な文言である。あまりにも恣意的であつて、原文の構造も全く無視されている。右の如き訳の当て方はその場限りの適当なものであつて、全く普遍妥当性を持たない。つまり文法的な意味がない。

③、これは所謂「継続」の意の例。しかし、「現在の事態が過去から続いている」ということは素材的な事実、換言すれば「けり」によつて回想される事実であり、「けり」の意味ではない。回想の対象（素材的な事実）とその機能とを混同してはならない。更に、訳文も恣意的に過ぎる。一点のみ具体的に言えば、ここは「阿闍梨が住んでいた」とすべきものであつて、決して「住んでいる……阿闍梨は……」などとすべき構造の文ではない（これは②の「伊勢」の場合も同断）。

なお、山口氏は文献⑥（『国語の論理』一九〇頁）で「継続」の例を論じていたのであるが、後、文献⑭（一八―二五頁）で「けり」の意味をあれこれ述べた後それを自ら否定している。従つて、筆者もこの「継続」の例はこれまであえて対象としなかつたのである。氏はここは辞典ということでこれを挙げたものか。

④の未来の例の説明については既述の検討に譲る。

⑤は伝承回想の用法についての説明を挙げたものであるが、この規定にもIとの関連は全くない。なお、文献⑮（二四二頁）では、前掲【愚秘抄】について「人から伝え聞いたことになる」から細江氏の説明と一致するとしており、また【名語記】の例も「これとほぼ同じ内容の説明」としている。氏は伝承回想説を常々否定しているのであるが、ここは辞典としての性格上妥協したものか。それにしても、作品の具体例を挙げず、鎌倉中・末期の歌學書や語源辞書の説明のみを挙げる意図は何か。なお、【愚秘抄】の訳文中「自分以外の歌」

とあるのは「撰者以外の歌」とすべきもの。これは勅撰集の詞書の「けり」の用法の問題の中枢に関わる。

以上、「第四類」の検討に併せ『大辞典』の「けり」の記述を詳細に検討した。如上のすべての不合理の所以は、氏が何の用意もなしに持説に「時の三別」による全く別基準の説明を持ち込んだ、謂わば木に竹を接いだ結果である。

以下、次の問題に移る。

## 二(八) 1

次は文献⑩「助動詞『けり』の表現と意味」を見る。というのは、文献⑦には「けり」についての記述がないから、文献⑧が文献⑥に続く「けり」の論だからである。なお、これは管見に入る限り氏の「けり」についての最新の論である。

山田孝雄が「けり」の意味を表す顕著な例として、「八重葎」の例を挙げた。そこでは、「秋は来(ぬ)」という現状に「けり」が付き、そこから、過去の盛時を回想するという内容と考えられた。『源氏物語』の「式部卿宮」に関する話では、「明けむ年ぞ五十になり給(ふ)」という現状に「けり」が付き、これまでの紫上の実父式部卿宮とのかかわりを回想したものと解釈した。これらは、いずれも(A)現状を表す語に「けり」が付き、そこから思いを過去に及ぼすという形であった。「田子の浦ゆ」の歌も、三夕の歌も同じ形に解釈した。(中略)

しかし、「けり」は、以上示したような形だけで使われるものではなかったようである。例えば、『枕草子』(中略。筆者注、例文42を指す)では、「けり」は、(B)その回想された内容に付いたと考えるべきである。これは、「八重葎」以下の例で見たのとは異なる形である。しかし、そうであっても、門を話題にしているという現状があり、そして、中国の門の話という回想があるというように、現状と回想とがあるということでは、これまで考えて来たもの(A)と違いはない。(文献⑩、一一頁。記号・傍線筆者)

(右の引用文で、冒頭の「山田孝雄が」の句が及ぶのは「八重葎」の例を挙げた。までであって、第二文の「そこでは」以下は山口氏の見解を述べたものである。続く『源氏物語』の例も山田氏の解釈と誤解しかねない文脈であるが、これはすべて氏の表現に

自他の区別が曖昧なせいである)。

これを読んで一驚した。文献⑮では、「けり」が「現実(現状)」と「回想」の内容のどちらに接続するかを問題とし、その異なる用法の共通点を求めるべく、「けり」の「本義」であるとすると、過去を現在に「つなげる働き」(【第三類】)について、長文を以て高調力説していたのではなかったか。

しかるに、ここ(文献⑱第四項)では、「けり」の接続の差は無視され、(B)にも「現状と回想とがある」ということで、いとも簡単に両用法(A・B)に「違いはない」とする。「けり」の「つなげる働き」など全く知らぬげに、一言も触れることがない。これには啞然とし、絶句した。これは文献⑮の真摯な読者を裏切り、それを愚弄するものではないか。またこれは文献⑮における問題提起及びその検討のすべてを自ら無意味とするものではないのか。

## 二(八) 2

しかも、問題はこれだけに止まらない。否、実はこの後(第五項)が文献⑲の本論なのであって、ここまで(全一八頁中一二頁を占める)はほとんど従来の自説をあれこれと繰り返しているに過ぎない(ただし、何故か文献⑮で「けり」の本義とされた【第三類】に触れることはない)。右のあと氏の論は次のように展開してゆく。即ち、「この『けり』の解釈、現状と回想とを、古典の中ではどのように使ったか」を見るために、『古今集』で「季節の到来をどのように歌ったかの問題」を考えんとする(一二頁末以下)。なお、以下を【第五類】とする。

### 43 ふる年に春立ちける日詠める

年の内に春は来にけり一年を去年とやいはむ今年とやいはむ(春上・一・在原元方。傍線筆者)

氏は右の「春立ち」「春は来(ぬ)」は「現状であり」、「けり」は過去の意味ではないとする。続いて

### 44 春立ちける日詠める(同・二 詞書)

を挙げ「これは、一番歌の例と同じと行ってよい」とする。次に

## 45 二条の後の春の始めの御歌

雪のうちに春は来にけり鶯のこほれる涙今やとくらむ (同・四)

では「歌の中で、一番歌と同じように、現状の描写で『春は来にけり』と使われる」という。続いて次のように説明する。

「春立ちける」「春は来にけり」と、春の到来に際して「けり」によって何が回想されたのであろうか。先ず考えられることは、春の季節の到来を喜ぶ気持ちである。これは、昔も今も変わらぬ、人の思いであらう。それが、冬の寒さの中での、閉ざされた生活から開放される、春の喜びである。つまり、春の季節には、それまでの冬への思いがあり、それが「けり」となったのではないか。

(一三頁)

「春立ち」「春は来(ぬ)」は「現状の描写」であり、「現状」を回想するということはあるから、回想の内容は他に求めなければならぬ。氏はそれを「春の季節の到来を喜ぶ気持ち」に求めたのである。ところで、この傍線部は「けり」に上接する叙述内容即ち「現状」そのものではないか。そしてまた、この「……到来を喜ぶ気持ち」とは先に文献⑤で氏の言う、作者の「現在の心情」に相当するものではないか。とすれば、「現状に対する現在の心情」が如何にして回想の対象たり得るのか。氏の説明は冒頭から蹉跌を来したのである。しかし、氏にはその意識が全くないものと思われる。そして氏は右に続いて「つまり」によって現在の「春の喜び」を「それまでの冬への思い」に摩り替え、「それが『けり』となった」としてしまっているのである。巧みな辻褃合わせと言わねばならない。

更に、右の如く「けり」が上接部に対する「気持ち」を表すものであるならば、後述の「夏は来にけり」「秋は来にけり」「冬は来にけり」の場合はそれぞれ如何なる「気持ち」を表すものであるのか。「けり」の意味が叙述内容(季節)如何によって相違するなどというのであれば、それはもはや文法の埒外の問題である。

前掲例文44は詞書のみを引くが、その歌は

袖ひちてむすびし水のこほれるを春立つけふの風やとくらむ

であって、「春立ちける」ではない。とすれば歌そのものには「春の季節の到来を喜ぶ気持ち」はないということになるのか。文献⑧の論は右の如くその始原から破綻しており、ほとんどまともな検討に俵せぬ底のものであるが、以下それがどのように展開するかを見るこ

ととする。

なお、後に重要な意味を持つので、ここで氏が右の「けり」四例（詞書・和歌本文の各二）の回想内容をいずれも「春の季節の到来を喜ぶ気持ち」「冬への思い」であるとしていて、詞書と和歌本文との「けり」になんらの相違のないことを特に確認しておく。

更に、「季節の到来を詠む歌が、何故か、夏・冬には見られない」として、秋について次の二首の詞書を挙げ、

46 秋立つ日詠める（秋上・一六九 詞書）

47 秋立つ日、上の男ども、鴨の河原に川遣遙しける供にまかりて詠める（同・一七〇 詞書）

のようになって、「けり」が使われない。つまり、「春立ちける日」とは差があった。これは、「立春」「立秋」それぞれに対する、当時の人たちの思いが反映したのではないか。それでは、「立秋」が当時の人たちにどういう思いで迎えられたかといえ、次の歌が思い浮かぶ。（傍線筆者）

として、続いて次の二首の歌を挙げる。

48 秋立ちて幾日もあらねばこの寝ぬる朝明の風は袂寒しも（『万葉集』八・一五五九・安貴王）

この歌では、立秋になって何日かがたつてから、秋の到来を感じたというのであって、言い換えれば、立秋の日には秋を感じなかったというものである。（傍線筆者）

49 秋立つ日詠める

秋来ぬと目にはさやかに見えねども風の音にぞ驚かれぬる（『古今集』秋上・一六九・藤原敏行）

これもまた、立秋と知らされた時には、秋を感じていなかった。つまり、「立秋」の日の気持ちは、立春の日に春を迎えて喜ぶのとは異なるものがあつたのである。それが、片方は「春立ちける日」となり、一方は「秋立つ日」となったと考えられるのである。

（一四頁。傍線筆者）

例文48について検討する。『古今集』「当時の人たち」の季節感、その「思い」を問題にして『万葉集』の例を引いて何の意味があらうか。しかも、右は「秋の雑歌」の部で、風の寒さに気づいた感慨をうたった一首であつて、立秋の日に秋の到来を感じたか否かなどとい

うことはこの一首には初めから無縁のことである。右の解釈は誤解というよりもむしろ曲解に近いとせねばならない。従って、右の引用は「立秋」に対する「当時の人たち」の思いを知る為の例証としての意味が全くない。

続いて例文49を見る。右は『古今集』巻第四「秋歌上」の巻頭歌であり、その詞書は例文46の引用例である。氏は、

この歌は立秋を実感して詠んだ歌ではない。だから詞書が「秋立ちける日」ではなく「秋立つ日」とあるのだ。  
という（取意）のである。よって歌の内容を確認することから始める。

和歌の下の句「風の音にぞ驚かれぬる」とは、風の音に自らはつきりと秋の到来を感知したの意である。今「はつきりと」としたのは文末の助動詞「ぬ」の強調・確述の意味を取って説明的に訳述したものであって、要するに一首は、視覚では「さやかに」は捉えることが出来なかったが、聴覚によって確かに秋の到来を感じたというのである。表現を忠実に辿ればこれ以外の解釈は決してあり得ないであろう。なお、「立秋と知らされた時」という意味不明の文言がどこから来るのか推測の限りでないが、「秋を感じていなかった」などというあまりにも恣意的にしてかつ強引な解釈は何人の容認も得られまいと思う。右は全くの妄断と言う他はない（後に再説する）。では、何故このような結果になったのか。思うに氏の推論は次の如くであろう。

先ず立春と立秋との詞書を比較し、「春立ちける日」には「けり」があるから「春の到来を喜ぶ気持ち」があり、一方「秋立つ日」には「けり」がないから春とは「差があつて」「秋を感じていなかった」という。氏にとってはこれが総てなのである。そしてこれが前提になっているから、「秋立つ日詠める」という詞書をもつ歌は立秋を実感して詠んだ歌ではないことになる。否、立秋を実感して詠んだ歌であつてはならないのであり、それでは具合が悪いのである。これが右例文49の解釈の迷妄のもとになっているのである。

秋立つ日詠める

よみ人しらず

うちつけに袂涼しくおぼゆるは衣に秋はきたるなりけり（二三五）

惠慶法師

浅茅原玉まく葛の裏風のうらがなしかる秋は来にけり（二三六）

この「秋はきたるなりけり」「秋は来にけり」と詠う二首は「秋立つ日詠める」という詞書を有する。この詞書はまさしく秋の到来をはつきりと意識して詠んだ歌の詞書であつて、決してそれ以外ではない。詞書の「けり」の有無によつて立秋を実感しているか否かが左右されるなどということがあり得ないことを知らねばならない。

この二例の存在は如上の氏の論を根底から覆すであらう。

因みに言う。氏は『古今集』巻第四「秋歌上」の巻頭歌を取り上げて(例文49)、この歌は秋を感じていない、ここに立秋の意識がないという。しかし、『古今集』の四季及び恋、就中四季の部においては立春から年末に至るまで、風物が季節の推移に従つて精密に排列され、一分のすきもない見事な編集がなされている(日本古典文学全集「解説」取意)というのが現在の通説であらう。松田武夫『古今集の構造に関する研究』(昭和四〇年)の刊行以来四十年、またその後の諸家による研究の深化もあつて、これは夙に周知の事実に属する。

右に關し、参考までに、次に巻第三「夏歌」の巻末歌を引く。

みな月のつごもりの日よめる

夏と秋と行きかふそらのかよひぢはかたへすゞしき風やふくらん(一六八・凡河内躬恒)

右はまさに夏から秋へ転換しようとする空の様を詠い、来たるべき秋への期待を表明するものであり、これに続く「秋立つ日詠める」歌(一六九)が「秋を感じていなかった」などということは、集の厳密な編集意識から見ても到底あり得ないことであらう。しかも、詞書と和歌本文との緊密な関係(例えば、例文30『古今集』巻頭歌の項で指摘済み)を思えば、「秋立つ日詠める」という詞書の歌に立秋の意識がないなどということは如何にしても考え難いことである。

編集意識は直接文法の問題ではないが、しかし、その理解は国文学のみならず国語学的研究に当たつてもほとんど必須の前提であらう。資料の性質についての理解なくして正当な結論は望むべくもない。これまでしばしば指摘したように、氏は勅撰集の詞書の性質についてなんら顧慮するところが見られないが、右においても、資料の性質について一顧することさえないのはほとんど信じ難いことではあるまいか。



## 二(八) 3

再び立春の詞書について見る。氏によれば、立春の詞書にはみな「けり」があることになる。否、すべてになければならない筈であるが、果たして然るか。次は『後撰集』『後拾遺集』に見られる立春の詞書である。

春立つ日よめる (後撰集卷一春上・二・凡河内躬恒)

春立つ日よみ侍りける (後拾遺集卷一春上・四・橘俊綱朝臣)

みちのくにに侍りける時、春立つ日よみ侍りける (同卷一春上・二・光朝法師母)

ここにはいずれも「春立つ日」とあつて「春立ちける日」とはない。即ち「けり」が用いられておらず、立秋の詞書となら相違がない。この事實は如上の氏の見解をまさに一挙に瓦解せしめるに足る。何故ならこの立春の詞書には前「二(八) 2」項において氏が力説した「季節の到来を喜ぶ気持ち」延いて「冬への思い」及び「冬への意識」がないとせねばならぬからである。更にまた、氏の言う「当時の人たちの思い」とは『万葉集』から『徒然草』までを一貫するものである(後述)が、その「思い」が右の『後撰集』以下ではいとも簡単に消滅してしまったことになるからである。しかも右『後撰集』の例は『古今集』の撰者の一人凡河内躬恒の歌である。要するに、「けり」の有無が季節の到来に対する感動の有無及びそれと表裏の関係にある前季への意識の有無によって左右されるなどということはなら普遍妥当性を持たず、その場限りの単なる思いつきに過ぎぬものであることは明白である。

次は『新古今集』の巻頭歌である。

春立つ心をよみ侍りける

み吉野は山もかすみて白雪のふりにし里に春は来にけり (春歌上・一)

この歌の詞書は「春立つ心……」であつて「春立ちける心……」ではない。けれども歌の結句は「春は来にけり」である。では、これによって両者の内容は齟齬し対立するのか。右の歌意については次の鑑賞・批評がおおいに参考にならう。

吉野の全面に訪れた立春の明るい気分の中に、白雪におおわれていた冬のわびしい眺めと古京の面影とが重なり合つて、余情・陰

影が豊かである。(日本古典文学全集『新古今和歌集』)

歌の趣はほとんどこれに尽きるが若干補足する。詞書の「春立つ心」とはまさに「春の季節の到来を喜ぶ気持ち」そのものではないか。そして一首はそれを具象化したものである。和歌本文に「白雪のふりにし里」とあるが、この「き」は(いま、古京への思いは別として)まさに冬を回想したもの、即ち氏の言う「冬への思い」「冬への意識」そのものを表すものであり、それに続いて「春は来にけり」と春の到来を詠う。一首の弾んだ調子は内面の喜びをさながらに伝える。この歌は例文45の「春は来にけり」について氏が言うところをすべて具足しているのである。要するに、詞書における「けり」の有無を論拠に詞書及び歌の内容を解釈するなど何の意味もないことはもはや言うまでもあるまい。

結局、先の妄断は「けり」によって季節の到来の感動が表現されるというまことに恣意的かつ短絡的な思考に加えて和歌の解釈の誤解、『古今集』の編纂意識に対する顧慮の欠落、詞書と和歌本文との緊密な関係の無視等、通常は考え難い要因の所産というべきものである。

## 二(八) 4

氏は先の例文49の説明に続いて「春は来にけり」に当たる言い方は秋にもある」として、

50 木の間よりもり来る月の影見れば心づくしの秋は来にけり(秋上・一八四・読人知らず)

の歌を挙げ、「夏・冬に関しては、それに当たる言い方はない」が後の歌集には例があるので、『古今集』に例がなかったのは、単なる偶然というべきであろう」とする。(一五頁。傍線筆者)

ここからは和歌本文の表現について問題とするものであるが、ここでは四季を通じて「……来にけり」の例があるというのである。では、前述の「春は来にけり」と表現形式の等しい、これら

夏は来にけり

秋は来にけり

冬は来にけり

における「けり」は、それぞれ季節の到来に際して何を回想するものであるのか。ここでは先ずそれが問われなければならない筈である。けれども、氏はそれを黙止する。そして、続く以下の叙述（要約引用する）を見れば、右の叙述の意図が奈辺にあるかは明らかである。

氏は、歌集（後世の歌集を含めて）に見られる「春は来にけり」等、四季それぞれの「……来にけり」の用例について、最も多いのが春、続いてやや例の数が減って秋、以下、冬・夏の例が激減するとしうえで、「春に多いのは、その到来を実感するからである」という。つまり、ここでも氏は季節の到来における春を特に強調したいだけなのである。

因みに、右の用例数について一言する。例えば、八代集において「……来にけり」の用例は秋一三、春一〇であって、その用例数の関係は右とは逆になる（新日本古典文学大系『八代集総索引』による。氏の用例数の典拠は不明）。とすれば、同じ論法によって「秋に多いのは、その到来を実感するからである」とせねばならぬ。この事実は氏の論拠を根底から覆すものである。なお、更に基本的な問題として、右の用例の多寡と「けり」の「意義」との関係が厳密に論証されぬかぎり、氏の推論は単なる思いつきの域を出ず、延いてその結論もなら現実性を持ち得ないであろう。

ところで氏は、右に続いて更に「徒然草」十九段の冒頭部の第二文以下

もののあはれは秋こそまされと、人ごとに言ふめれど、それもさるものにて、今一きは心も浮き立つものは、春の気色にこそあめれ。鳥の声などもことの外に春めきて、のどやかなる日影に、垣根の草もえいづるころより

を引用して、「ここで述べられるものは、春の到来を喜ぶ思いである。春は、その来ることが楽しい季節なのである」とするが、これも自説に都合のよい、ごく一部の表現を拾いあげ、かつ恣意的な解釈をしているに過ぎない。

なお、右「徒然草」十九段に見られる自然観は平安時代以来の伝統的な自然観とは異なる兼好独自のものであることを知らねばならない。今詳説の邊はないが、例えば素材の面から見るに、春、花の盛りを書かず、夏、ほととぎすに触れず、秋、「春花秋月」の月なく、冬、「雪月花」の雪を描かず、逆に「すさまじき」ものとされる冬の空を取り上げる。次に叙述の量的な面から一言すれば、最も多くの筆を費やしているのが冬（大系本で行数一三）、次いで春（九行）であるが、第三が夏（五行）であって秋（三行）より多いことに注意される。夏・冬の計は春・秋の計を大きく上回る。これを『古今集』以下の勅撰集における四季の巻数更には歌数の比率と比較してみ

れば、「徒然草」の独自性が端的に知られよう。「古今集」当時の人たちの季節感如何を「徒然草」に求めるなどまさに見当外れと言わねばならない。

また、前掲「徒然草」の記述について「春の到来を喜ぶ思い」(一六頁)だなどと言うのはあまりにも単純皮相に過ぎる。また、「春は、その来ることが楽しい季節なのである」などという文言は無意味な冗語に過ぎない。

## 二(八) 5

さて、本題に戻って、上述例文43～50の説明を氏は次のようにまとめる。以下の比較的長い文章には全く改行がないが、文意を明らかにする為に今私に段落を分かつとともに改行を施し、記号を当て、傍点線を附し、更に( )の部分をつ補った。

I—1 先に、立春・立秋で、その表現が異なることを述べた。

そして、ここでは、立秋の方に、秋を迎えた感動がないことを述べた。立秋であったとしても、その日に感じ取られるものは、夏とさして違いがないということである。冬と違う春、夏と違いのない秋、その反映が「けり」の有無に現れたと考えられるのではないか。

I—2 つまり、春の場合(「春立ちける日詠める」)は、冬への意識があるのに対し、秋の場合(「秋立つ日詠める」)は、夏への意識がない。

今を述べるのに前を意識するか、これまで述べて来た「けり」の捉え方からいって、

意識すれば、「けり」を使い、意識がなければ(「けり」を)使わないということである。

春と秋とでの、「けり」の有無の違いが説明できる。

(詞書における)立春・立秋ということでは、そのようになるのであるが、

II—1 (和歌本文における)「春は来にけり」「秋は来にけり」は、どちらも同じ形になる。これは、「夏」「冬」の場合も同じであった。

「来(ぬ)」と意識したならば、前との違いが意識されたのであって、そうならば、「けり」が使われるのは当然である。

Ⅱ―2 「秋来ぬと目にはさやかに……」の歌では「けり」が使われないが、この場合は、「秋来ぬ」を意識していないのであるから、「けり」が無くて当然である。

Ⅲ それから考えても、「けり」の意味が、現状を述べると共に、回想されることであつたことが確かめられると思う。(一六頁)  
氏は右を全く改行することなく記述しているのであつて、そのままでは再三読んでもほとんど理解し難い体のものであつた。ここでは一往、Ⅰは詞書についての説明、Ⅱは和歌本文についての説明、Ⅲはこの部のまとめと解しておく。しかしこのように解してみても、なおその趣意をとるのは容易ではない。難解の理由は以下の解析によつて明らかになるであらう。

先ず、Ⅰで立春・立秋の詞書における「けり」の有無は季節の到来に対する感動の有無を反映するものであり、それはつまり「今を述べるのに前を意識するか」否かの相違であるという。ところで、ここ(Ⅰ―2)には突如これまで用いられることのなかつた「意識」という語が新たに持ち込まれ、それが頻出する。この段のキーワードと言つべく、以下、前季への「意識」の有無が重要な論拠になつてゐるのである。しかし、同時にここには例文(43―45)の説明に用いられた「回想」という語が全然見られない。何故ここで殊更「意識」という語を持ち出す必要があるのか。説明の基準が変わつたものと見なければなるまい。(なお、「意識」という語は多義を有するが、ここでは「気づくこと」「それと知ること」くらいの意と解しておく)。尤も、先の例文(43―49)の説明がすべて無稽の妄説であるから、それを如何に纏めようと所詮何の意味も持ち得ないのである。Ⅱの検討に移る。

Ⅱは和歌本文の場合である。ここで注意すべきはⅠと説明の基準が相違することである。Ⅰで「けり」の有無の重要な条件であつた季節の到来に対する感動の有無が黙止されている。削除されてゐる。代わつてここで「けり」の有無を左右するのは「来(ぬ)」と意識するか否かである。しかも、ⅠとⅡとでその意識の対象が相違する。即ちⅡでは「来ぬ」即ち「現状」への意識の有無を問題としてゐるのに対し、Ⅰでは「前」即ち前季への意識の有無を問題としてゐる。換言すれば、Ⅱの意識の対象は「けり」の上接部の叙述内容であるのに対し、Ⅰのそれは表現外の実事である。二つの間には何の関係もないのである。このように別基準でしか説明出来ないということは取りも直さずその見解の不当を自らに露呈するものと言わねばならない。

なお言へば、「現状」を回想することは出来ない道理である。この一段(Ⅲを除く)に「回想」という語が見られず、殊更新たな「意

識」という語によって説明している所以であろう。これによってⅡの説明が可能となったのである。まことに巧妙である。

更に、Ⅱ―Ⅰでは、四季を通じて「……来にけり」の形があるとし、それは

「来(ぬ)」と意識したならば、前との違いが意識された

結果であるという。しかし、「来(ぬ)」と意識することと「前との違いが意識され」ということは全く別のことである。何故なら、「来(ぬ)」と意識「する」とは「現状を意識する」の意に他ならない。一方「前との違いが意識された」とはその現状をもとにした「回想」の意と考えられるからである。氏はこれを相即の関係の如く表現しているが、右の相違を無視することは許されない。

ところで、右にはこの他に氏の所説の根幹に関わる重大な問題を含む。

氏はここで「春は来にけり」と同形式の表現は四季を通じて見られるという。繰り返しになるが、それは「前との違いが意識された」「当然」の結果であるという。とすれば、これはそれぞれ「冬と違う春」「春と違う夏」「夏と違う秋」「秋と違う冬」が意識されたこととなる。これは即ち、Ⅰという季節の到来に対する感動が四季の何れの表現にも込められていることを意味する。これでは春と他の季節との間に何の相違もなくなり、氏があれほど力説した春の特異性が全く失われることになる。かかる余りにも明白な自家撞着に気づかぬのであれば、もはやまともな検討の対象たり得ないであろう。

右に関連して一言する。先の例文45の項で特に確認しておいたとおり、ここでは和歌本文の「春は来にけり」の「けり」も詞書の「春立ちける日詠める」の「けり」と同じく「春の到来を喜ぶ気持ち」「冬への思い」を回想したものであるとされていたのである。即ち和歌本文と詞書との「けり」の用法に相違がなかったのである。しかるに、それを承けるまとめの部ではその事実は一切触れることがない。Ⅰでは詞書のみを、Ⅱでは和歌本文のみを問題として、二つは分離され、更にそれぞれ別基準で説明されている。例文の説明との齟齬が著しいが、意図的か否かは知らず、これは問題を糊塗するものとされても仕方あるまい。

続いてⅡ―2。「秋来ぬと目にはさやかに……」(秋巻頭一六九番歌)では「秋来ぬ」という「現状」を意識していないのであるから、「けり」が無くて当然である」という。しかればこの文言は何を表現したものであるのか。そもそも無意識の表現ということが現実になり得るのか。「秋立つ日詠める」という詞書は撰者が無意識に書き記したものであるのか。

筆者は先に助動詞「ぬ」の意味を強調・確述とした。換言すればこれは「ぬ」の意味を話し手の確認判断と解することである。例えば「秋来ぬ」は「秋、来」という事実を「ぬ」と確認した意の表現である。以下、類例につき具体的に検証する。

春のはじめの歌

春来ぬと人はいへども鶯のなかぬかぎりはあらじとぞ思ふ（古今集・卷一春上・一一）

右にも「けり」が見られないが、これは「春来ぬ」を意識していないことからの「当然」の結果であるのか。またこの場合、歌中の「人」は春の到来を意識せずして、虚言を弄していることになるのであろうか。更にまた、これは「春のはじめの歌」であるが、ここには氏がこれまで頻りに強調してきた「冬への思い」がないことになるのか。続いて秋の歌の例について見る。

秋立つ日よみ侍りける

浅茅生の露けくもあるか秋来ぬと目にはさやかに見えけるものを（千載集・秋歌上・二二七）

右は一見して知られるように、先の「秋来ぬと目にはさやかに見えねども……」を本歌とする。ここには本歌とは逆に「目にはさやかに見えけるものを」とあるが、氏はこれをもなお、「秋来ぬ」を意識していない、それに気づいていないと強弁するのであろうか。

秋は来ぬ紅葉はやどにふりしきぬ道ふみわけてとふ人はなし（古今集・卷五秋歌下・二八七）

秋は来ぬ今やまがきのきりぎりすよなよななかも風のさむさに（同卷十物名「やまがきの木」・四三二）

右はいずれも初句で截然と断止する。そしてこれらは「秋は来ぬ」と提題の助詞「は」によって「秋」を強く提示し、次に「来ぬ」と確認したものであるが、これをしも秋の到来の意識なしに表現されたものとするのは何人にも許されることではない。否、こうした文法上の検討を抜きにしても、そもそもこの一句に秋の到来の意識なしとするならば、一首は初めから成り立ち得ないであろう。氏の説明は事実を無視した全くの無稽の言とせねばならない。

要するに、氏は「けり」の有無は「けり」の上接部の叙述に対する「意識」の有無に対応するというが、次に重ねてその当否を確認する。次は『古今集』の詞書の例である。

イ 桜の花の散りけるをよみける（二・八二）

桜の花の散るをよめる (二・八四)

口 ほと、ぎすの鳴きけるを聞きてよめる (三・一六四)

ほと、ぎすの鳴くを聞きてよめる (三・一六〇)

ハ 雪の降りけるを見てよめる (六・三三七)

雪の降れるを見てよめる (六・三二九)

右の各組における第二例の傍線部には「けり」が下接していないが、それをもって現状に対する意識がないというのは到底何人にも容認されることではない。更に、各第二例においても「…をよめる」「…を聞きてよめる」「…を見てよめる」とあるが、これをしも見聞の対象を意識せぬ記述と解するのは到底尋常の論ではない。なおまた、(イ)の第一例のみ文末が「よみける」であるが他はすべて「よめる」である。とすれば、各組の第二例は詞書の一文全体が無意識の所産ということになるのか。

氏は季節の到来に対する意識如何が「けり」の有無を左右するという。そしてそれは「当然」のこととされ、なんら根拠を示すことはない。否、氏の論拠とするところは次の一点にある。即ち、

「けり」があるものは意識がある。「けり」がないものは意識がない。

というにある。そして、氏にとってこの命題は自明の事なのである。

尋常の推論の手順を踏むことなく、ひたすら「自分が言いたいことを言い募る」のを「小児型強弁」(野崎昭弘著『詭弁論理学』二六頁)と呼ぶようである。「AだからAだ」、「BだからBだ」の類であるが、小児型強弁は尋常の論理の埒外にある。従って、論理をもってそれに対するのは容易なことではない。検討が勢い長文になった所以である。

二(八) 6

Ⅲはこの部の結論であろうが、ここで突然「回想」という語が出て来る。如何にも唐突であり、取ってつけた観を免れ難い。Ⅰ・Ⅱを承けるのであるから、ここは当然、「けり」は「意識の助動詞」である、とでもすべきところではないか。



なお、「現状を述べると共に、回想されることであつたこと」という表現は実に奇異。ただし、その意を推せば、「けり」の意味は現状を述べると共に過去を回想することにある、というのであろうか。ただし、このように見ても「と共に」とある意味はまことに曖昧である。しかし、何れにしろⅠ・Ⅱが全面的に否定された以上、それに基づくⅢにはなんの意味もない。以上、例文の説明もその結論もすべて到底容認すべからざるものであることを述べた。

そもそも、こうした事態に陥つたのは、要するに、「けり」の意味を文法とは別次元の季節感の如何をもつて説明しようとしたことによる。またこれは『古今集』の詞書の僅かに二、三例による思いつきを基に立論したものと思われるが、他の勅撰集のそれを一切顧みることがなかつたことも与つていよう。ともに尋常では先ず考えられぬことであり、ほとんど不思議の感を覚えるのである。

## 二(八) 7

思うに、氏の説明の根底にあるのは一種の循環論法であろう。ここで氏の推論の過程を明らかにするに、その観点から検討を加えておく。先ずⅠにおいて、「けり」が使われている場合は

A 「けり」を使っているから前季への意識がある。…………… B 前季への意識があるから「けり」を使う。

となり、「けり」が使われていない場合は

C 「けり」を使っていないから前季への意識がない。…………… D 前季への意識がないから「けり」を使わない。

となる。

右の論法は命題Aから展開するが、この前提は自明の如く指定され、なんの論拠も示されることがない。しかし、それが真であるという保証は全くない。否、既に検証したところにより、これが否定されることは疑いない。つまり右は論証すべき事柄を論証の根拠とし、前提と結論とが相互に依存しあっている。いわゆる堂々巡りの虚偽の論証である。

ところで、氏の説明を右の循環論法に基づくと解すれば、その思考―推論の過程がまことによく納得出来る。即ち、先のⅠの主旨は要するに

意識すれば「けり」を使い、意識がなければ(「けり」を)使わない。

に端的に表現されているが、これは右のB・Dそのものである。そして右の如き循環論法による限りそれが総てであり、その他に何の論拠を示す必要もないのである。結論は初めから予定されており、そこには何の条件も必要としない。否、そこに他の条件が入り込んではいならないのであり、それはむしろ夾雑物として排除されるであろう。従って、氏にとっては自らの論理になんの欠落もなく、また飛躍もないことになる。氏の推論が極めて短絡的・断定的な所以はここにある。

「前季への意識」の有無と「けり」の使用とはなんら必然的な関係を持たない。このことは先の「春立つ日よめる」(後撰集一・二)以下三首の実例により明らかである。「けり」の有無の理由は他に求むべきものであったのである。従って、命題Dの「前季への意識がないから『けり』を使わない」は虚偽であり、これと表裏の関係にある命題Bも無意味である。

続くIIの説明もIと同様の循環論法によるものと見られる。先ず、II-1「けり」が使われている場合は

A「けり」を使っているから「来ぬ」と意識している。……………B「来ぬ」と意識しているから「けり」を使う(のは当然である)。

となり、次のII-2「けり」が使われていない場合は

C「けり」を使っていないから「来ぬ」と意識していない。……………D「来ぬ」と意識していないから「けり」を使わない(のは当然である)。

となる(なお、B・D文末の語句は一般の論理形式に合わせるべく筆者が括弧で括ったものである)。

右のB・DはそれぞれII-1・II-2の内容そのものである。ところで、右の命題B・D各文末の「当然である」という語は命題B・Dが同A・Cを前提としていることを端的に示すものであろう。とすれば、氏の意識としてこの語は前提のA・Cにもあることになる。つまり、氏にとっては論法のすべてが自明にしてかつ「当然」の論理であり、そこに何の論証の要も認めないのである。

次に右の各命題の論理的な関係を中心に検証する。命題Cの「『けり』を使っていないから『来ぬ』と意識していない」及びDの「『来ぬ』と意識していないから『けり』を使わない」が虚偽であることは先に「春来ぬと人はいへども…」以下四首の実例を検証したところ

により明らかである。そしてこれは次の事実に繋がる。Aに対するD、Bに対するCは論理学でいう「対偶」である。ここで重要なことは原命題と対偶命題との真偽は常に一致することである。右に指摘したように命題C・Dは虚偽であった。ということは即ち命題A・Bの虚偽を意味する。これによつて、A・Dの四命題は総て虚偽ということになる。これは論理学の初歩の教えるところである。

論理的にみてもI・IIはともに全面的に否定される。推論の根底が崩れてしまえば、それに基づく結論はすべて無稽の臆断であるとせねばならない。

## 二(八) 8

前項ではI・IIにつき循環論法の観点から考察した。次の問題に移る。以下の文章は先のIIIに直接するもの(即ちI・VIは一連の文章である)で文献⑧第五項の最終段落であるが、驚くべきはここでもまことに唐突に山田説の修正を云々することである。なお、この部分も冒頭以外改行がないが前例と同様、私に手を加えて示す。(一)内は筆者の注記である。

IV 山田孝雄は、「けり」を「現状に基づく回想」と捉えた。現状と回想との二つの事が必要なのはその通りと思うのであるが、「けり」の意味は、「現状に基づく…」よりも、もう少し緩やかに、回想を伴いつつ現状を述べるということと考えた方が妥当ではないかと思つている。

V-1 「立秋になつた」といつても、何も回想しないから「けり」を使わないといふのではなく、

ただその事実だけを述べるから「けり」の無い形(「秋立つ日詠める」)になつたのであつて、

V-2 また、現実を見てそこから回想したから「けり」を使ったといふのではなく、

回想を伴つて現状を述べるから、自ずから「けり」(「春立ちける日詠める」)となつたと考える方を取りたい気がする。

VI 勿論、回想するには何らかのきっかけがなければならず、そのきっかけとなつたのが現状であつた筈であるから、「現実に基づく回想」が正しいとする議論があると思うが、それを含めて、今後、更に考えるべきことと思つて。(一六頁。傍線筆者)

右は前述のようにIIIに直接する段落であるが、この結論とも附言ともつかぬ文章で「けり」の意味を規定する表現が突然変わつてゐる。

即ちⅢに「現状を述べると共に、回想されることであつたこと」とあつたものがここⅣでは「回想を伴いつつ現状を述べる」となつてゐる。相異なる意味規定が相接して平然と併記されてゐるのであるが、氏はこの二つの表現の意味を同一とするのであろうか。

右Ⅳには「山田孝雄は、『けり』を『現状に基づく回想』と捉えた」とあるが、山田説に「現状に基づく回想」などという表現はない。これは山田説に対する根本的な誤解に發するものであるが、ほとんど歪曲に近いと言わねばならない。続いて、山田説を「もう少し緩やかに」して、「けり」の意味を「回想を伴いつつ現状を述べる」とする方が妥当であらうという。けれども、山田説（必現実を基本として、これによりて回想を起すなり）を「もう少し緩やかに」しようと、あるいは、きつく限定しようと、そこから右の「回想を伴いつつ……」という見解は決して出て来ない。氏が文献⑩以来、遂に山田説の真意を理解し得ず、そこに数多の誤解を累加し、全く似而非なる説を展開してきたことは既に詳細に検証したとおりである。従つて、ここで山田説を「もう少し緩やかに」することによつて「回想を伴いつつ……」とするのは更に新たな誤謬を加えるに過ぎない。所詮、山田説とは無縁の何かである。最終の文献におけるこの一事も氏がついに山田説を理解し得なかつたことを端的に物語るものである。

要するに、Ⅳの主張はⅢまでの内容とは無關係になされたものであり、更に何の根拠も持たぬものである。先に、「唐突」と指摘した所以である。

次に、Ⅴ—Ⅰの内容を見る。Ⅰでは「立春」と「立秋」とにおける「けり」の有無は「季節の到来の感動」の有無延いて「前を意識する」か否か、換言すれば回想の有無によるとされたものが、ここでは、「立秋になつた」といつても「何も回想しないから『けり』を使わないというのではなく」「『けり』が無いのは」「ただその事実だけを述べるから」だという。つまり回想には無關係だということである。これは明らかにⅠと説明の基準が異なり、またその説明と矛盾する。

更に、Ⅰでは「立春」と「立秋」との表現を比較（右の基準による）説明していたものが、ここではそれぞれ別基準によつて説明されている。同一頁の、直接する段落において、結論の内容も、その論拠もともに相違、撞着する。これでは支離滅裂という他はない。

続くⅤ—Ⅱの傍線部の「現実を見てそこから回想したから『けり』を使ったというのではなく」という文言は軽々に見逃し得ない。何故ならこれは氏の持説の基本であつた「現状をもとに過去を回想する」（第一類）と矛盾、否、それを否定するものだからである。し

かし、氏にははたしてその認識があるのか否か。続くⅥの内容を見ても氏の真意を知ることが出来ない。結局、以上の数文は、その場の思いつきを何の内観・吟味もなしに書き散らしたものであつて、言葉を費やすことに自家撞着を累加しているに過ぎない。

二(八) 9

「二(八) 2」の項以下、『古今集』中の「季節の到来」という極めて特殊な内容の歌が問題とされた。そしてその例証も数例に止まる。まさに自ら認める如く「ごく僅かな部分」(文献⑩、一七頁)を対象としての論である。しかもその用例の解釈は総て恣意的な臆断の域を出ない。

先のⅢはそうした特殊かつごく少数の例の解釈をもとに一挙に一般化して導き出されたものである。氏の推論はこれまでのところ演繹的な傾向が著しいが、ここはその最たるものであろう。しかも、更に一層の驚きを禁じ得ないのは、そのⅢの結論さえ承けることなく、むしろその否定の上に立つて、Ⅳでまたも山田説の修正が云々されたことである。既述の如くⅢとⅣとの内容は相容れず、明らかに大きな相違がある。従つて、これはもはや単に通常の論理の飛躍などと呼ぶべきものではない。山田説を論うなど、その無謀なることまさに瞠目に値する底のものであつて、到底常人のなし得るところではない。まさに論外というべきものである。

末尾のⅥの文末には右について「今後、更に考えるべきことと思ふ」とある。これと類似の文言が次項(文献⑩の結語)の冒頭にも見られるので、次にそれを引用する。

今回は『古今集』の中でのごく僅かな部分にふれるにとどまった。最初の目論見としては、すべての例について、その解釈を考えるつもりであつたが、残念ながら、時間はそれを許してくれなかつた。| 今後はその方向に向かつて進みたいと思ふ。(一七頁。傍線筆者)

右によつて今後の氏の論を俟つべきであらう。ところで、この項(第五項)の初めにも「時間の都合」(一二頁)で季節の到来の問題に限定するとあつた。これによつて本文献⑩が勿々の間になつたものであることが知られよう。とすれば、その所説が以上のような到底

容認すべからざる内容に終始したのもあるいは当然の帰結であろうか。察するところ、右は『古今集』の詞書にみる立春と立秋との表現の相違（「けり」の有無）にヒントを得たものであろうが、「けり」の意味を文法とは次元を異にする季節感―その極めて恣意的な解釈を根拠として強引に割り切つたものであつて、全くの妄説としか言いようがない。（なお、根本的な問題は、氏が勅撰集の詞書の性質についていささかも顧慮せず、延いて毫も知るところが無いことにある。これについてはまた後に詳述する機会があろう。）

## 二（九）

以上、【第一類】から【第五類】までを詳細に検討し、それが到底容認すべからざるものであることを確認した。その所説のすべてを否定したのである。長期に亙る、数多の論文・著書等の内容、そこに一として認むべきものがないのは驚きに値しよう。なお、氏の説はまさに転々、その内容を一貫したものと認めることは不可能である。即ち【第一類】から【第五類】までの所説は相互にほとんど無関係なのである。しかも、それだけではない。例えば、文献⑭の見解（物語冒頭部分の解釈）【第二類】は文献⑮で簡単に「検討し直す必要がある」（一七一頁）とされ、また、文献⑯で「けり」の「本義」であるとしてあれほど強調された「つなげる働き」（【第三類】）について文献⑱（一二二頁）では一顧だにされることがない。一言も触れないのである。これはおそらく自説の撤回を意味するものである。

では、山口氏自身がいとも簡単に撤回乃至無視したと思しき説を含め、筆者がこれまで甚だ詳細な検討、批判を加えて来た所以は何か。結果的に徒勞に帰するかも知れないことを承知の上で、敢えて長文をものした理由は何か。

文献⑮、就中「けり」の説は一部の書評・紹介等において甚だ高い評価を得た。しかしながら、管見に入るそれら二、三の書評は山口氏の文章を精読してのものとは思われない。また、山口説は山田説を契機としており、その当否の判断には山田説にまで遡り、両者を比較検討することが必要不可欠であるが、通常、おそらくは依頼原稿であろうと思われる、短文の書評・紹介にそれを求めることは出来ないのであろう。

文献⑮は啓蒙書であるが、一般の読者にとって所説の真偽を正しく判断することは容易ではない。否、ほとんど不可能であらうと思う。

何故なら、仮に読者が山田氏の『日本文法論』に直接当る努力を払っても、それを理解することは甚だ困難であろうと考えられるからである。初めに触れたように『日本文法論』の「けり」説は従来研究者の間においてさえ十分には理解されていなかったものであることを思えば、これは勿論止むを得ぬことと言わねばならない。

山口氏の説が如何に無稽の妄言であつても、言葉を操り、繰り返し強調確言し、高名な『日本文法論』の説を「修正」するなどされれば、一般の読者はほとんどそれを盲信する他はなからう。そして先の書評・紹介はそれを助長するであろう。また、一般の読者が紀要所載の文献に触れることはまず考え難いから、その後の所説の変化を知ること出来ないのである。

厳しい実証は更になく、深い洞察には程遠く、その場限りの思いつきを次々と書き散らしたと思しい無稽の論を黙視すべきではない。また、その流布を黙止すべきではない。助動詞について「実にいろいろな説が横行」（前掲馬淵氏の言）することを容認してはならない。それは同じ学問の一端に連なるものの社会的責任であろうと考える。さもなければ、いよいよよかかる荒唐無稽の妄断、臆説がまかり通り、世を誤ることにならう。これが如上の批判を敢えてした唯一の理由である。

英語で「スペードをスペードと呼ぶ」というのは、相手はばからず、思ったことを直言すること、あからさまに、ありのままをズバリといったのけることだという（外山滋比古著『日本語の個性』一〇頁による）。ここでは問題点を摘出し、齒に衣着せず論評した。スペードをスペードと呼び、時に直線的なズバリとした評言に及んだが、総て事理を究め、当否を明らかにするためであつて、決して中傷・誹謗をこととするものではない。筆者の意図は右に尽きるのであつて、故なく他を傷つけ、謗るが如きはさらに望むところではない。その故に、検討に際しては氏の記述を詳細に引用し、錯綜した文章は時にそれを整理して示した。これは氏の所説を客観的に提示するとともに自らの解釈に誤りなからんことを期したがためである。更に、論評に当つては一々詳細な論拠を明示した。先ず、氏が依拠したとする山田氏の所説を詳細に辿り、かつそれを敷衍し、祖述した。氏の山田説の誤解の所以を明らかにする為である。更に、例えば例文25に関しては『新古今集』『古今集』の詞書の実際を詳細に示し、また例文38・39に関しては『伊勢物語』全一二五段総ての段末の「けり」の用法に及んだ如くである。あるいはまた、文献⑧に関しては『古今集』他の和歌及び詞書について多くの例を引用した。その他についても煩を厭わず反証を挙げ詳説した。小論が甚だ長大になつた理由の一つであるが、すべて事の当否を明らかにする為である。

以上、山口氏の「けり」に関する主要な見解を検討した。なお、この他氏はしばしば細江逸記氏の「き」「けり」の「目睹回想」「伝承回想」説に対する批判を繰り返しているが、それについては次章に述べることとする。